

以て米國に對し誠意交情を求めんと欲する商業的國民なりと斷するものなり云々。

又米國大博覽會事務官ルミュー氏は親しく清韓地方を漫遊し、仔細に觀察を遂げて東京に歸來し、其觀察談を報知記者に語つて曰く。

日本は利權を壟斷せず、予は北京より更に奉天に赴き、夫より營口、大連等を巡回したるが、最初滿洲に赴かざる以前は、多くの自國人其他より、日本は全然滿洲の利權を壟斷して、恰も我本國なる亞米利加印度人が、其居村に予等をして一步も足を踏み入らしめざりしが如きものなるかの如くに聽取し居りしかば、果して斯かることもあるものにやと、先づわが米國の商人等に就きて取調べたる處、渠等は皆異口同音に否其様なる事は斷じてなし、我等は日本人と同様に自由に滿洲の利權に浴して、尠じも變る處なしとのなるに、餘りの相違なれば、其何れが是なるかを辨別するに苦みたる末更に自國の領事に質問したる處、領事等も亦商人等と殆ど符節を合したる如くなるより、始めて予は日本の公平無私なる態度に對し、満足の念油然而として起るを禁する能はざりき。去つて韓國に入り仁川

釜山、京城等を巡廻するに、此所も亦日本人が一切の利權を壟斷するが如きことは、毫も發見する能はず、各方面の鑛山に至つては、十中の九迄は我米國人を初め、英、佛、獨人等の所有にて、日本人は却つて僅に十中の一を領有するに過ぎざることを見發して、真に一驚を喫したる始末なり。然れども同國貿易は日本が第一位なり、之は古來の歴史により來りたる必然の結果として、何等の怪しむべき點なし。日本人が鑛山等の私權を壟斷することをなさず、一切の門戸を開放して、貿易上に於て其全力を盡しつゝあるは、如何に其態度の公明無私なるかを知るに十分なりと信するなり。

其四 日米協約に對する彼等の觀察

日米兩國のアンゲルスタングは、平和なる兩國の幸福なり、米國の諸新聞は筆を揃へて之を歡迎したり。

紐育タイムズ(十一月二十八日社説)は曰く。

今回の會商は、過去二箇年に發生せる事件に伴ふ不安の念を全然除去するのみならず、或は一部人士の捏造に基づく邪惡なる浮説を一掃するに足るべく、以て兩國の親善なる關係を確認するものなり。日米兩國國民は其間何等紛争の原因あるを見ずと雖、双方官吏の權限に依り聲明せる宣言は、兩國の平和友誼及び福利を益、確實ならしむべきを信す。

紐育タイムズ(十一月二十九日社説)は曰く。

宣言第五項は萬一の事變に際し、協同一致の行動を執らんが爲めにして、差當り不安問題あるにあらず、要するに本協商は、日本に於て我艦隊往訪の際表彰せる友情の、外交上に反響せるものと看做すことを得。

紐育イヴニングポスト(十一月二十八日社説)は曰く。

本協商の成立は、外交上顯著なる成功と云はざるべからず。蓋し兩國間に紛争を來すことあるべき一切の國際問題は、相互國民の待遇より生ずるもの外、この協商に依り全然一掃せらるべきを以てなり。かの日米開戦の妄説の如きは、之に

因つて終熄せざるを得ず。今後若し合衆國に於て日本人を遇するに禮節を以てせば、兩國の關係は必然親善を極むるに至るべし。

紐育ワールド(十一月二十九日社説)は曰く。

日米兩國間の干繋益、親善なるに當り、故らに日米開戦を叫び、平地に波瀾を起すが如き野心家の不正なる活動は、此協商の發表に因り終焉を告げざるを得ざるべし。

華盛頓ポスト(十一月二十九日社説)は曰く。

近世締結せられたる外交上の協定にして、其當事國並に世界一般に對する影響の重大なる、又其效果の深遠且つ有益なると、今回の日米協約に如くものあらず。過般我艦隊に對する日本政府及び人民の熱誠なる接待は、兩國の友情を敦うするに貢獻せる所尠かならざりしが、日米協商は全く此目的を完成したるのみならず併せて從來妄りに人心を惑亂するを快とする者の好んで利用せし虚喝の資料を外交政策より芟除するを得たり。此協商は實に吾人に確保するに、太平洋に於ける平和及び商利を以てするのみならず、支那に對しては、一時世論騒然た

りし米清同盟に依らずして、能く其百般の制度を故障なく改善するの擔保と機會とを齎らすものにして、實に一舉兩得の措置と云ふべし。

紐育タイムズ(十一月二十九日社説)は曰く。

本宣言第五項は一見我國傳來の政策に背馳せるが如き感あるも、更に精査するときは、是、單に一致協同行動を目的とするに外ならず。且つ本條項は遼遠なる將來を顧念し、實際殆ど發生の虞れなき萬一の事變を慮りたるものにして、即ち清國の分割等殆ど想像する事能はざる場合に備ふるものなるべし。若し果して斯くの如き場合あるに至らんか、海軍力に於て太平洋を制御するに足る日米兩國は、其有益と認むる措置に關し協議すべきなり。

紐育サン(十一月三十日社説)は曰く。

本協約は元老院の保有する條約締結權に依り、批准を與ふべき條項なく、従つて何等的確なる拘束力を有せざるを以て、全然價值なきものとして、之を輕視するも可なりやと云ふに、然らず。この嚴肅なる宣言は、固より之を表明する當事者のみを拘束するに止まると雖、其實際の効果に至つては、我國務省及び日本外務省

の態度に對し、深大永遠の影響を及ぼすものなり。

紐育トリビューン(十一月二十九日社説)は曰く。

日米協約は、清國に於て何等異議あるべき理由なきのみならず、同國の福利に貢獻し、安寧を保證すること適切なるべきが故に、其歡迎する所たるを疑はず。況んや清國は今回著大なる政體の變遷中なるに於て、をや、思ふに清國は、米國に囑望するを得るが如き、公平無私なる無形の援助を要すること、今日の如く急なるはなく、此日米協約の清國に取りて重大なる價值を有するは、一時喧傳せられたる米清同盟の比にあらず。且つ從來一部の人士の日本に對する誣妄を一掃するに足るべきを信ず。蓋し太平洋に於ては、強大なる諸友邦の共に活動すべき餘地あり。而して日米兩國間には、平和の武器に依る公明正大なる競争の外、何等敵對の因を存せざること、双方の等しく利益とする所なり。此事體を解する者は、今回の公文交換が、單に在來の不文法を文字に現はしたるものたるを看取し、其兩國の終始抱持せる目的、希望に正式の證憑力を與へたるに過ぎざる所以を諒得すべきなり。

獨逸新聞界は、日米兩國の協商して、極東の局面を擁護せんとするに歡喜の意を表せり。北獨逸アルゲマイネツアイツングは、衷心より之に満足を表して、此協商は平和の維持せらるゝ一新證據なりと言ひ、ケールニツアイツングは日米兩國が衝突を未發に防ぐの用意と稱し、且つ日米兩國が清國の領土保全及び清國の門戶開放政略を維持せんとするは、全く獨逸と同感なる所なりと説けり。

英國新聞界の批評は如何。倫敦タイムスは満足を以て日米協商を歡迎して曰く、

今回の協商は、日本が其なせる宣言の先頭に標榜し來りし門戶開放政策を支持するものにして、滿洲に商業的利害關係を有する米國製造業者、商人、並に英國商人同様、戦後日本軍の占領せる方面に於て、外國に對して制限を加へ、日本人に對して特典を附與するなど、苦情を與へし人々の多數に取りて愉快に感ずる所なるべし。願くは此妥協右の方面に於て、商工業上眞個の機會均等を確立し、以て確に門戶開放主義の違背より惹起されたる暴威を終熄せしめんことを。

又デーリーメール及びモーニングポスト等は、日本が東洋に對する諸協約の中心たる事實は、日本の國力に對する尊敬と、人種的僻見の減少等を示すものなりと論じ、スタンダード並にデーリーニュースの如きは、今回の協商たる事實上の同盟に外ならずと云へり。

露國政府機關ロシヤは其社説に日米協約を評論し、之を歡迎して曰く、

本協約は國際的新事實にして、政治上重要な意味を有し、一方には日米戦争の風説を一掃すると同時に、他方には清國に對する國際的衝突を除去するものなり。日米兩國は右協約を以て、吾人が一九〇七年に宣告せし主義に同意したるものにして、吾人は露國の見地より之を歓迎す。兩國が本件に關して、豫め露國に通知をなしたるは、兩國の露國に對する好關係を證するに足れり。且つ又之に依りて、極東に於ける事件の平和的發達を保證するに足れり。清國は兩國に野心なきこと明白となりたるを以て、右協約に同情を表すべく、又安心して内政の改革に従事するを得べし。

ノーヴェヱレミヤは日米協約を以て、極東の平和を維持するに大勢力あるべ

きものとなし之を歓迎せり。但しリエン新聞は之を以て、單に兩國が一大戦争の準備を整ふる迄の休戦條約に過ぎずと言へり。

又レイナ新聞は曰く。日米協約は日佛日露協約と同じく、絶東の平和を保障するものにして、日米間に戦争避くべからずとする觀察者の意表に出づる所なり。兩國艦隊は太平洋に會合して、兩國の親交を一層密にし、日本は平和の證明を與へ、太平洋に於ける米國の領地は安全となり、出稼問題も解決し、日本は當分の内、専心日露戦争に因り得たる結果を全うするに努むるのみなるべしと。

スロウオ新聞は曰く。同協約は清國の保全を更に鞏固にし、絶東の平和は保障せられ、近來多事の今日露國が之が爲めに利する所多大なりと云ふべし。されど吾人は日英米三國が今日の如く、絶東に優勢を占むるに至りしは、下ノ關係約以後、露國外政失策の結果たることを記憶するを要す。

又ビルゼウイテ・ヴェドモスチは曰く。

日米協約は、絶東の平和を保障するものなるを以て、露國の見地より之を歓迎するを要す。

佛國の各新聞紙は、之を以て世界平和に對する一新保障となし、其成立を祝するに於て一致するものゝ如し。

シエクルは曰く。

本協約は全く平和的のものにして、而も日英同盟と共に極東に於ける各國の地位を定め、又日本が曾て菲律賓に對し野心を有せざるを表白するものなり。本協約は極東の政事上、經濟上に最も重大の關係を有するものなりと。

ジヨルナルは曰く。

本協約が、清國現下の時局に際して其締結を見たるは、最も時を得たるものなり。又本協約は最も米國に取りて利益あり、日本に取りては之に依りその太平洋上の覇權を取るの機を失はしむるも、經濟上の發達を遂げて其窮乏したる財政を補ふに利益ありと。

アクシオンは曰く。

本協約は理論に屈して行ひたる婚姻と云ふべく、感情の融和は未だしと雖、又決して悪しからずと。

デヤは曰く。

本協約は、日本が其戦勝後、米國、朝鮮、及び滿洲に於ける行動に因り、漸く失墜したる歐米諸國の信用と同情を回復せんが爲め締結せられたるものなり。而も此佛國の兩友邦が互に提携することは、佛國の最も喜ぶ所にして、又世界平和の爲め一大保障を與へたるものなりと。

然るに、なほタンのみは多少日本の反對氣味にして、先づ一昨年来起りたる日米間各種の複雑なる關係を述べ、本協商も寧ろ彌縫的のものにして、永續すべきや否や疑ひあり、其價値を現下に於て評するは尙早しと述べたり。而も日本が其戦勝後各國に懐かしめたる不穩の念を、斯くの如き協商に依りて全然取去ることは、其外交に敏なる所なりと云へり。

第二節 露國の極東觀特に日本に關する

諸種の觀察

口に日露の親善を唱ふれども、其軍備上對敵經營の行はれつゝあるは、露國の極東設備なり。四十一年六月に於けるノーヴエ・ウレミヤは、其策戰的位置を論じて曰く。

若し日露兩國が再び開戦せば、日本は其兵力を寬城子の一線に前進せしめ、戦争第一期に於て目指す所は哈爾濱なるべく、其進撃の地域は唯滿洲のみなるべし。この見解よりせば、沿海州方面に於ける危険の幾分は之を冷視するを得べし。然るに極東の地圖を開きて之を一瞥したるのみにも、日本は攻撃をなすが爲めに、自由に他の方面を選定するを得べく、其攻撃の方面は海上よりニコリスク、ウツスリースキー方面なるべき事も明瞭に證せらるゝにあらずや。

此見解斷定を明瞭ならしむるが爲めには、此地方に於ける戰略的状況と、同地方

が海に接近し居るを以て、他の地方に比して忽ち敵に占領せらるゝ憂ひある事を一言せば、それにて足るべし。ニコリスク、ウツリースキーは是、我極東交通線の連結點にして、露本國と浦鹽及びハバロフスクよりの鐵道は、此處に合するを以て、若し一朝このニコリスクを失はんか、之に因りてハバロフスク、浦鹽、哈爾濱は同時に其連絡を斷絶せらるべし。故に我露國にて、此ニコリスクに軍隊の根據を構へて、敵の攻撃を防禦する最初の策戰運動は、此處より發せざるべからず。此ニコリスクに最初軍隊を集中し、第一期の策戰を此處よりなさざるべからざる事は、既に一九〇四年前の如くに、我極東の軍隊は滿洲に置かれずして、黒龍江沿岸地方にのみ置かるゝの一事を以ても證するを得べし。ニコリスクは必らず此周圍の武装軍隊集中の地點なるに相違なく、軍隊は此ニコリスクより東若くは西に進軍せしめらるゝに相違なし。然し軍隊を進發せしむのみにては、なほ不足なり。軍隊に對して砲兵材料糧秣その他の給養をなし、平時根據地の安全なる地に準備する所の者を、此處より供給せざるべからず。此地方に於て、斯くの如き安全なる根據地として認むべきは、唯ハバロフスクのみなるを以て、此軍隊が後に

東西何れに進軍することとしても、其軍隊の供給品は、同じくニコリスクを通過せざるを得ざるなり。故に黒龍江沿岸地方に進軍したる軍隊を給養する爲めには、ニコリスクを以て中間の根據地となさざるべからず。

今茲に日本の進撃的策戰は、最初に實際滿洲の戰場に發展せらるゝ者と假想すべし。斯くの如き場合には、我露國の極東軍は必らず先づ哈爾濱に前進せしめられ、それより援軍の到着する迄、敵の進軍を防止する爲めに哈爾濱より南進して日本軍を邀撃する事となるべし。然るに若し果して斯くの如き事ありとせんか、即ち此軍隊と其根據地なるハバロフスクの連絡線は、恰も空中にあるが如くなるべく、中間根據地なるニコリスクは、東方よりの敵の攻撃に對して全く無防禦の地となるべし。然るに日本は此方面に對して活動せざるべしとは想像するを得ざるなり。何となれば未來の戦争の直接の目的は、浦鹽にあるべしとは、異口同音に言ふ所なるを以てなり。而して浦鹽とニコリスク間の距離は、僅々百露里餘に過ぎざるを以て、浦鹽を占領せんとする日本の上陸軍は、自然その自軍の背面を安全にし、活動の自由を得る爲めにニコリスクをも占領するに至るべし。然る

に若し我露軍は哈爾濱より南方に進軍するといふ此理由の爲めに、哈爾濱ニコリスク、浦鹽の一線が無防禦に遺されんか、既にニコリスクを占領したる日本軍が、なほ何等防禦なき我根據なるハバロフスクをも占領するは、雜作もなき事に、其極めて易々たるは地圖を一見して明かなり。

ニコリスクが海上よりする敵の攻撃に如何に近く、又従つてハバロフスク及び哈爾濱間の鐵道線路は、如何に危殆なるかは、甚だ明かなるべし。現今我浦鹽は非常に重大なる使命を有するなり。浦鹽は太平洋に對する我國の關門を我手中に保ち、且つ我將來の海軍の根據を保護するの使命を有せり。浦鹽の使命は之を全うするを得ば、それにて十分なり。開戦の場合には、浦鹽は甚だ重要な好餌なるを以て敵の注意を引き、著しくその兵力を受くるに相違なし。然るに浦鹽は我領土の最末端に突出し居るを以て、浦鹽の位置は我領土を庇保するを得ざるなり。

我國は海軍を有せず、我國極東の陸岸は敵の上陸の爲めには自由に開放せられあるを以て、一朝開戦とならば、日本軍は忽ち浦鹽附近に上陸するや論を待たず。故にニコリスク、ウツスリースキーは、海岸方面に開放せられあるを以て、今後の戦

争に於ける滿洲鐵道の效力如何は一大問題なり。若しも日本軍が浦鹽附近に上陸して、ニコリスク方面に敵を受けたる場合に、寬城子より進軍せる日本軍を邀撃する爲め、迂廻して前進したる我軍は、如何なる位置に陥るべきか。若しニコリスクが敵の占領する處となり、又滿洲鐵道が敵の爲めに斷絶せられたる場合には、我軍の前衛は、果して如何なる位置に陥るべきか。我前衛軍に對する糧道を安全ならしむる爲めに、適當の方策を講せざる間は、我前衛軍の運命は到底全滅を免れざるべし。されど滿洲に於ける全線を防備して安全ならしめん事は、清國の陰に陽にあらゆる反對のある場合には到底之をなすを得ざるなり。故に實際我掌裡にある所のウツスリースキー鐵道と、我軍活動の範圍に入るべき滿洲鐵道の一部を防備するの一事あるのみなり。ニコリスク、ウツスリースキーに防禦工事を施して、之を以て難攻不落の堅城要塞となすを得て、始めて此目的を達するを得べし。然るに我等の今まで論じたる點は、いざ開戦といふ場合にありたる軍隊、即ち黑龍江沿岸地方にある軍隊は、ニコリスクの堅固なる要塞に依りて、海上より敵の攻撃より庇護せられざるべからざる理由を述べたるに過ぎず。されど若

しも歐露並に西伯利亞より、極東に軍隊を出征せしめたる場合には、ニコリスクの要塞は一層緊要のものとなるなり。開戦の場合に於ける我目的は、沿海州地方を保持し、是に依りて自然北滿洲に於ける我勢力を保持するにあり。若し果して然りせば、我等は此戦地の重要にして戦略的なる哈爾濱及びニコリスク等に敵の近づく事をゆるすを得ざるなり。如何となれば、我等若し哈爾濱に於て敵と相接せんか、我等は遠隔せる二箇所に於て戦闘をなさざるべからず(即ち一箇所は黒龍江沿岸に於て、他の一箇所は滿洲の西部に於て)又ニコリスクに於て敵に接せんか、我等は忽ち黒龍江沿岸の南部を失ひ、且つ浦鹽との連絡を断絶せられて、恰も過去の戦役に於ける我軍と旅順との如き關係に陥るを免れざるべし。我等は浦鹽を失はんか、極東に於ける我國の位置は到底之に堪へ得ざるのみならず、最も盲愚なる状態に陥らざるを得ざるなり。我等萬一にも浦鹽を失はんか、永久之を回復するを得ざるや勿論なり。斯くの如き理由あるを以て、我等は沿海地方の南部を放棄するを得ず、此處に要塞を築造して之を保持する事を努めざるべからざるなり。

ニコリスクに實際に防禦工事を施すを得て、始めて極東に於ける事態は多少安心するを得べし。若しこの重要な戦略的地點にして、今日の如く無防禦若くは無防禦同様に放棄せられんか、我等は他に如何なる便宜の條件ありとも、決して戦端を開くを得ざるなり。

又更に其防備策を詳論して曰く、

一、戦争の教訓 諺に曰く、經驗は良師なりと。されば辛き經驗にて己れの失錯を悟りたる者は、其以後の生活上之が再演を避けんことを試むるものと見做さるべからず。予が下に述ぶる所に依り、讀者は此眞理が我極東露領の防備策上に如何ばかり應驗したるかを見ん。予は本論に入るに先ちて、此に決して毫も軍事上の秘密に論及せず、單に世人の一般に知れる所の事實に止まるを一言するの必要を認む。予は唯之に自説を加へて聊か論評せんのみ。

二、敗戦の原因 日露戦争に於ける我軍敗戦の原因の主なるものは、第一、軍司令官及び其他の指揮官の不決断なり。第二、滿洲と歐露と連絡する只一條の鐵道線によりて、兵を集中するの遅々たりしと是なり。戦術の原則に依るに、被動的防禦

と掩蔽的防禦策とは常に敗衄を招くものなりとす。是れが軍人の知悉する所なるも、此争ふべからざる原則を實地に應用せんとする場合に際せば、皆矛盾顛倒するを例とせり。我軍はクロバトキン將軍の所謂忍耐を以て第一策とせり。然れども限りなき忍耐は、到底期すべからざる事なるを以て、何事をか企てざるべからざる必要に迫りたり。此一方よりは果然斷行を恐るゝと、一には忍耐の緒の切るゝを危懼したる首鼠兩端の結果、得利寺、大石橋、鞍山店等の連戦連敗を來したり。此等の事たる皆、唯、コムプロミスに過ぎざることなるが、軍事上就中、戦時に於ては、コムプロミスは、ご有害なるものあらじ。實戦に勝を制するものは、獨り決斷力にして、此決斷力に富む者は、乃ち勝を制す。我狐疑逡巡の餘に出でたる戦争は、常に必らず退却に終りて、徒に士氣を沮喪し、軍隊をして自己の勢力と指揮者に對する信用を失はしめ、一戦を経る毎に前途の勝利を得んとするの希望益々覺束なくなれり。

三、交通の不便。我軍の背後に於ける交通の不便も、亦戦役の發展に影響を及ぼしたること至大なり。開戦當時、西伯利亞鐵道は、一晝夜四回の列車を運轉するに

過ぎず、爾來漸次増加して、戦争の終局する間際には、十四回に達したり。然れども或程度までは鐵道自ら營業せんが爲めには、運送に従事するの必要ありたるを以て、軍事の需要の爲めには、一晝夜唯九回、乃至十回を使用し得るに過ぎざりき。斯くの如き事情なるを以て、吾人は遼陽戦争まで即ち開戦後七箇月を経て、戰場に三十萬の兵を繰出し、開戦後一箇年半を経て、戦争終局の際、滿洲に集中したるの兵殆ど一百萬に達せり。然れども兵員輸送と同時に、瀛車の輸送力の半ばを奪ひたる各種の軍需品をも輸送せざりしならんには、我軍の集中二倍早かりしや蓋し疑ひなし。加之、軍司令官が背後に只一條の交通線を有したるのみなるを以て、軍隊の運動操縦上不便を感じたることを夥しく、兵員の増加するに従つて、輸送機關の缺乏の困難を感じたることを益々甚だしかりき。

四、前途の防備策。日露開戦當時より已に四年を経戦後既に二年半を経たり。此間吾人は我極東露領沿海州の防備を如何に整備したるか、支那は姑らく措き、日本一國をなりとも再び對手として戦ふの場合を豫想して、此問題を研究せん。且つ之に就いて、我輩は唯沿海州南部、黑龍江下流以南のみを目的とするのみ。其北

部は艦隊を以てするにあらざれば、到底防禦すること能はざればなり。加之、同地方たも、近寒荒漠不毛の地たるを以て、敵も亦さまで深く襲入することなかるべく、多分はベトロパウロフスクを襲ひ、沿岸のギリヤク人の若干村落を毀つに過ぎざるべし。

五、露領防備の兵力 黒龍江鐵道竣工せざる間は、沿海州の南部も亦全く露國本土と遮断せられたるものと見做さざるべからず。就中戦時の状態に於て然りとす。東清鐵道の交通が開戦と共に断絶せらるべきは疑ひなきにして、此交通の断絶は、乃ち開戦の端たるものと見做すを得べし。黒龍江の航通も敵に遮断せらるゝの恐れあるは、姑らく措いて言はず、天然の状態に依るも、將航通の發達不十分なるに徴するも、頼み甲斐なきものたり。事情是くの如くなるを以て、該地方の防備を完全にせんとせば、我軍が後貝加爾地方に十分の兵力を集中して、西部方面より堂々滿洲の境に入り、以て敵の勢力を牽制するまで、獨力支持するに足るの兵力を同地方に有せざるべからず。然るに吾人が目下黒龍沿道軍管区内に有する所の兵、總計五箇の狙撃師團に過ぎざるは、何人の爲めにも秘密の事にあら

ざらん。吾人は浦鹽斯徳の防禦及び交通機關保護の爲め、其一部分を割きたらんに、戰場に三箇師團以上の兵を繰出すこと。蓋し覺束なからん。

六、日本の出兵豫測 過ぐる日露戦争に、日本人は遼陽役までに約我國の繰出したると同數の兵力、即ち三十萬の兵を集中するを得たり。日本軍は之が爲めに七箇月を要したるも、爾來形勢は著しく彼等に利するが如くに變じたり。第一、日本の常備軍の兵數は五割の増加となり。第二、日本軍は今既に上陸兵輸送に就き、毫も海上交通の危険を感せず。第三、彼等は少なくとも朝鮮、關東州、營口の三箇所に兵を上陸せしめ、三線の鐵道に依り遼陽及び奉天に之を輸送するを得べし。勢ひ斯くの如くなるを以て、彼等が三十萬の兵を滿洲の中央に繰出すには、前回の役に於けるよりも三倍早く、約二箇月にて足るべしと云ふも、誇大の言にあらざらん。彼等は此兵力を以て哈爾濱及び烏蘇里地方を襲ひ、後に集中する援兵をして興安嶺方面に進ましめ、後貝加爾州に集中せらるべき我兵に對抗せしむるに至らん。

七、露軍の作戰計畫 開戦の初期即ち後貝加爾方面より出動する我軍の戦局に

影響を及ぼすに至るまでの間、烏蘇里地方の防備を有効ならしめんが爲めには、吾人は烏蘇里地方に二十萬乃至三十萬の兵力を有せざるべからず。該地方の防備たる、東西の幅員約二百五十露里、南北の長さ七百露里の割合に狹隘なる地方に限ること能はざるを以て、前記の兵力を蓄ふること殊に必要なりとす。我軍若し此狹隘なる地方に於て、飽くまで一地點に防止せんとしたらんには、速に交通を遮断せらるゝの恐れあり。之を避けんとせば防備上、攻勢的態度を執りて、我軍をニングタ地方に進め、ムーダンチカン溪谷若くは其以西に於て敵軍と對抗し、運動を巧妙にし、敵に包圍せらるゝとなく、成るべく敵を牽制しつゝ優勢に壓迫せらるゝ所となりて、始めて自國の領土に退却するが如くせざるべからず。されば後貝加爾方面より出動する、他の我軍隊の勢力を有するまでに、露領地方の軍隊の運動に時日を要すること少なからざるものあらん。されども斯かる種類の攻勢的防禦運動が、四萬五千乃至五萬の三箇師團より成るの軍隊にて、之をなすこと能はざるは論を待たず。斯かる軍隊の力にては、唯ハバロフスクとの交通を切斷せられざらんが爲め、成るべく速に北方に退却するの一策あるのみ。然らざ

るに於ては、我軍は忽ち浦鹽斯德に押籠めらるゝに至らん。

入、浦鹽要塞の防備 概近二三年の間に、我國にて浦鹽斯德をして彌久頑強の防禦に堪へしむるが如き設備を施されたるべきは、我輩の敢て疑はざる所なり。かの旅順に、開戦と共に急遽他の要塞より砲門砲彈を輸送し、而も包圍僅に半年の後、大口徑砲の爲め軍需品の不足を告げたるの前例は、猶人々の記憶に新たならん。目下我太平洋沿岸に於ける唯一の要鎮が、今日實際其堂々自ら誇る所の名稱（浦鹽斯德即ち東洋占領）に背かず、要塞防備が現時の完全なる技術の妙を極め、最新式の武器、彈藥、糧食にて共に充實されんことは、固より之を期せざるべからず。然れども烏蘇里地方に於て徵集せられたる兵力、不意に浦鹽斯德に集中せられたらんには、要塞地帯内に軍隊の非常に溢るゝより、防備の爲め極めて有害となるの恐れあり。開戦の當初、烏蘇里地方に於ける我軍の困難なる状態は、後貝加爾地方軍隊の運動上にも、不利の影響を及ぼさんこと必せり。浦鹽斯德より危急に迫るの情を制止するを得べきか、概近の經驗の示したる如く、吾人は之を制止するの力に乏し。吾人恐らく後貝加爾に兵員の集中するを待たずして、不十分の兵

力を滿洲に進め得利寺、大石橋の失敗を再演せん。九十分の兵力必要。前説する所に依れば、黒龍沿道地方、并に烏蘇里地方に駐屯せしむる兵力の不十分なるは、該兵に取りて、又西の方、後貝加爾方面より之を救援するが爲めに來たるものに取りて、不利有害なること明かなり。されば平時烏蘇里地方に、數月間戰場に堪へ、敵と戦つて勝を制するに足るべき、十分の兵力を駐屯せしむること必要なる亦論を待たず。吾人若し之をなすこと能はずんば、平時此隔離されたる地方に、寧ろ一兵をも一砲をも置くべからず。然らずんば吾人再び敵に取りて傷け易き、第二の關東、第二の旅順を作らん。

十、果斷決行の必要。然れども吾人が、何事に就きても果斷決行せざるは、これ吾人の不幸なり。此場合に於ても、吾人は決斷に止まり、僻遠隔離したる地方防備の爲め一部分の兵を分ちたるも、其兵力や全く不十分なり。吾人は到る處是くの如くに行ひて、己れの兵力をワルタより太平洋まで配置し、悉くの地點を掩はんとして一地點をも掩はず、散兵線の防備式は、夙に理論上吾人の排斥したる者なるに拘らず、愈實行の場合に際せば、之に依つて救ひを求めんとす。是、不決斷、無定見

の徒の常になす所なり。グロバトキン將軍の行ひたる所亦斯くの如し。將軍は蒙古の境より滿洲全土を横ざりて、朝鮮國境迄兵を配し、悉く地點を掩はんと欲して一地點をも掩はざりき。吾人が我兵力配置の問題を解決するに就いて、戰爭の實驗を利用したること斯くの如し。予は我烏蘇里地方の防備方法に就いて識見ある多くの軍人と談じ、我採用したる半端の決心の有害なることを以てしたるに、彼等は予に詰問して、豈一矢をも酬わすして一大領土を讓與するを得んやと云へり。而して此説たる、個々の私見にあらずして我軍人、及び非軍人の仲間に甚だ廣く傳播したる説なり。一矢を酬わて領土を讓與するは、一矢を酬わすして讓與するよりも快なりとするは、予の了解に苦しむ所なり。前説せる如き状態に際し、一矢を酬わたるのみにて敵に我領土を與ふるは、我領土に之を防禦する兵員と砲と糧食とを附して、敵手に委するに等し。若し戰爭は再び敵の勝利と、我軍の敗衄にて始まりたらんには、我の敵に對して結局の勝を制し、敵に奪はれたる領土を回復するは、敵に最初迅速なる勝利を遂げんが爲めに便宜の機會を與へざるよりも、至難なること論を俟たざるなり。

十一、黒龍江鐵道敷設まで 人或は曰く、黒龍江鐵道にして敷設せられたらんに、は、黒龍沿道地方並に烏蘇里地方に於ける兵備の状態全く一變せんと。此事や尤もなりと雖、黒龍江鐵道なる者今日未だ之なく、之が竣工開通するには猶數年あるべきとも亦尤もなり。此數年間、吾人は何を待みとすべきか。吾人が十分の防禦準備を整ふるまで、隣邦が吾人を襲はざるべしとする寛大の襟度を持みとすべきか。否、國防上隣邦の寛大の襟度を持みとすることは惡しき考へなり。此理や明々白々説明するに及ばざらん。然るに吾人は故意に危險に對して、目を閉ぢて之を見ざらんとす。談偶、極東地方防備の悲しむべき状態に及べば、輒ち曰く、黒龍江鐵道敷設するに決せられたるにあらずや、卿等亦何をか求めんとするかと。

十二、複線敷設の必要 極東に兵力を集中し、諸般の必要品を以て之に供給するの問題は、非常に緊要の問題なり。吾人は軍の背後に一軌の鐵路あるのみにては、兵力を集中し、之に供給するが爲めに全く不十分なるを悟りて、西伯利亞鐵道複線を敷設するに決せり。一軌道あるのみにては極東の防備將來の戰爭に於て、過去の戰役に於けるよりも更に困難なるべきを以て、此複線敷設に決したるは無

論其當を得たるものにして、必要缺くべからざるものなり。然れども此事に關しても亦黒龍江鐵道に於けるが如く、複線敷設の決議を見たるのみにては、問題未だ解決せられたるものと思ふべからず。西伯利亞鐵道複線は、必らず敷設せらるべく、隨つて諸般必要のものは、皆既に成就したりとて苟且に安んずべからず。須らく鐵道の輸送力を順當に利用するの策を講せざるべからず。

十三、輸送迅速を要す 現時の大戰爭に於ける成功は、動員を行ひ之を戰爭に集中するの迅速なるに依るものとす。凡そ先んじて之が準備を整へたるものは、機先を制す。而して機先を制する事の、戰爭に於て如何に至大の價值を有するかは、亦説明するに及ばず。故に戰爭の準備をなすに於て、作戰計畫の一大要策と見做すべきものは、衝突起ると共に輸送の道路と、其輸送力とを特に軍隊輸送の爲め利用するを得べきが如く、豫め之が處置を執り置くことは是なり。凡そ他の輸送物にて交通を防止妨碍するは、軍隊集中に就いて回復すべからざるの損失を招くものなり。此目的を遂げんが爲め、軍隊を集中すべき地方に、凡そ之が必要の軍需糧食品を集中の全時期間に當込み、且つ萬一不慮の出來事に依り、軍隊に對する

供給中絶の憂ひを除かんが爲め、若干の餘分を加へて貯蔵するを例とす。而して後、大軍の輸送悉く終りて、軍隊背後の鐵道稍、閑散となるに及びて、國內の諸州より各種の需要品を輸送補充し、軍隊に起るべき損失補充の爲め、兵員馬匹の補充輸送に着手するを順序とす。日露戦争前吾人は兵員を輸送すると同時に、諸種の物品を輸送するに至りたるを以て、非常に我兵力の滿洲に集中するを遅延し、戦局に最も不利の影響を及ぼしたり。

十四、將來は輸送益、困難 將來極東に於て衝突起るに際しては、土地の状態は過ぐる日露戦争に於けるよりも、我軍に取りて益、不利なり。當時吾人は豊饒なる奉天、吉林の二省を含みたる滿洲全土を占領し居りて、此二省より糧食及び葛稜を無盡藏に徵發するを得たり、吾人は之に依りて、内地よりは専ら唯軍需品と物品の給養品と各種の器機附屬品の輸送を受くるに限るを得たり。今や吾人は北部滿洲の人口稀薄にして、糧食葛稜共に供給の豫期すべからざる處に於て運動を開始せんとす。糧食と云ひ、葛稜と云ひ、皆西伯利亞及び歐露内地より輸送せざるべからず。果して然らんには、此事、軍隊集中に如何なる影響を及ぼさんか。

十五、露軍の出兵數 日露戦争の末に當り、吾人は極東に十六軍團を集中したり。之に加ふるに該軍團に編入せられざる種々の諸隊を以てしたらんには、我兵數約一百万の人員とならん、更に之に加ふるに二十萬頭の馬匹を以てせざるべからず。爾來日本陸軍の擴張せられたるを思はゞ、將來の戦争に之より少なき兵力を以て足れりとするや、蓋し疑はし、吾人は此兵力を輸送せんが爲め、西伯利亞鐵道複線の敷設竣工するに於て、一晝夜に二十回の瀛車を利用するを得べし。而して我一軍團を輸送せんが爲めには、百回の瀛車を要するを以て、軍團を順次輸送せんとせば、各五晝夜毎に一軍團を輸送する事となりて、十六軍團を悉く輸送せんが爲めには、少くとも八十晝夜、即ち三箇月を要するとならん。加ふるに軍團に編入せられざる諸隊と、動員に要する時日と、而して途中に起るべき不慮の延滞事故あるを思はゞ、極東に我一百万の兵を集中するに四箇月以上を要せん。

十六、根據地準備の豫定 此期限は、可なり長きに似たりと雖、往年の日露戦争に同數の兵力を集中せんが爲め、一年有半を費したるを思はゞ、一大進歩と謂ふべし。然れども斯かる結果は、平時の準備が前記したる如くに整ひ、即ち軍隊集中の

地方の最も軍隊に接近したる場所に根據地を設けて、軍隊の集中期間内に、之に要する諸般の必要品を貯藏したる時に於て達し得べきのみ。若し此設備なからんには其結果や如何。

十七、軍隊の糧秣供給 一兵卒の糧食は、一晝夜に各種の物品量、約三フント半を要す。然し麵包は背面より未製の麥粉の儘にて輸送する故、之を減じて三フントとなすべし。されば一百万の軍に對しては、毎日三百萬フント若しくは七萬五千ブード宛の糧食を要すべし。次に馬匹一頭の爲めに二十フント宛の藜秣を要するを以て、二十萬頭の馬に對しては、一晝夜四百萬フント若しくは十萬ブードの藜秣を要せん。即ち人馬の爲め、毎日糧食、藜秣十七萬五千ブードを供給せざるを得ざる割合なり。一汽車の搭載力平均一萬五千ブードなるを以て、軍隊に糧秣を供給する爲めには、一晝夜約十回の汽車を要す。故に残る所の汽車約十回分あるのみ。他語以て之を蔽へば、軍隊の背面附近に豫め糧食貯藏根據地を設けざるに於ては、西伯利亞鐵道の複線を設くるも、唯吾人が南部滿洲に失ひたる穀倉の代償をなすに過ぎざるのみ。残りの一晝夜に十回運轉する汽車にては、吾人は過去の戰

争に於けるが如く、軍隊のみならず、軍需品、軍隊供給品等をも輸送せざるべからざるが故に、過去の戦争に單線のみを有したる時と大差なからん。十八、糧食貯藏の必要 後貝加爾地方に莫大の糧食を貯藏するには、莫大の經費を要すること疑ひなきも、之を貯藏せざるに於ては、事あるの日、吾人の困難を感ずること甚だしかるべきを以て、二者其一を擇ばざるべからず。之が經費を節約するを得べき唯一の方法は、根據地に貯藏する糧食を軍隊全數分とせず、一百万の兵と二十萬頭の馬匹、一時に戰場に集合せられず、數箇月を経て漸次に集中せらるゝに願みて、半數分となすこと是なり。然れども斯くの如くするとき、軍隊の集中終りたる曉には、既に根據地の貯藏糧食全く盡き果て、之を輸送充實するまでには、軍隊糧食上不慮の困難に遭遇することなきを保せず。前述したる想像は、勿論吾人の既に西伯利亞鐵道複線を有したるものとして推測したるものなり。然れども今日は未だ此鐵道の複線も、黒龍江鐵道の如く未だ存在せず、之が竣工數年の後にあるのみ。

十九、竣工前開戦の場合 我東隣國が、西伯利亞鐵道複線の竣工するまで、甘んじ

て待たば可なるべしと雖、若し竣工に先だちて襲ふが如きとあらば如何、斯かる場合には、吾人は單線に依りて、過去の戦争に於て輸送したるものゝ外、更に莫大の糧秣をも輸送せざるを得ざるを以て、過去の戦争に於けるよりも、吾人の状態は遙に不利ならんと必せり。日本が軍隊の集中を數倍迅速にするの便宜を有するに反し、吾人の軍隊集中は前戦役に比して甚だしく遲滞せん。過去戦争前には、日本が大陸に軍隊を輸送するに就いて、大に我海軍を氣遣ひ、大陸に於ても將來の運動上利用すべき交通道路割合に少なく、不便少なからざりしも、今や日本人の爲めに形勢一變したるに於ては、我極東方面に對する軍備上亦必らず歐洲風の準備策を實施し、歐洲方面に於けるが如く、萬般の干繋に於て十分設備の完全なる根據地を有せざるべからず。

二十、根據地設備の利益 我國は日露戦争後、直に銳意之が設備に着手すべき筈なり。根據地を設備したらんには、軍事上更に西伯利亞鐵道複線を敷設したらんよりも、運動を數倍速かにするを得べき利便あり。吾人苟くも斯くの如き糧食根據地を有したらんには、衝突の起りたる當初より、鐵道にて専ら軍隊のみを輸送

し、如何なる貨物を以ても鐵道を煩はさざるを得て、我軍の状態は假令單線にて、過去の戦役よりも利便を得ること多からん。此に猶一言すべきは、此根據地に各種の糧食軍需品、及び其他の物品を貯蔵するの外、野戰鐵道敷設に供するの材料をも貯ふるの必要なることこれなり。此等の材料なくんば、滿洲へ奥深く兵を進むると共に、後貝加爾地方より同地方への輸送極めて困難となり、過去の戦役に於けるが如く、唯一の東清鐵道のみによりて軍隊の運動非常に牽制せられん。

其後同紙は更に軍備を切論して曰く。

我國の内政が如何なる特別の事情の下にありとも、我等は如何にもして國境防護の方針を取らざるべからず。されど我國境の各方面に對して、隣國の襲撃を撃攘するに足るだけの兵力を十分に其地方毎に配備せん事固より不可能なるを以て、我等は國境に對して一朝有事の日に我背面より援軍を補充するまで、敵を阻止するに足るだけの前衛の性質を有する兵力を配備せざるべからず。然るに兵學の初步にさへも示すが如く、前衛は決して甚だしく遠距離に前進せしむべからず。然らざれば前衛は未だ援軍の到着せざる先きに、敵の爲めに撃退せらる

るの虞れなき能はざるなり。
 我露國は此戰略上の規則を遵守せざるなり。此規則に違反するの特に甚だしきものあるは我極東正面に對する兵力の配備なり。黒龍江沿岸州の軍管區に我等が現今の如き兵力を配備し置くが如きは只これ隣國の軍備擴張の誘致をなすの原因たるに過ぎず。黒龍江州に斯くの如き兵力を配備し置くは事有る場合に敵の進入を撃攘せんとの目的なるべけれど、沿岸州地方は決して臨機適時に援軍を得らるべき地理を有するにあらず。假令黒龍江鐵道全く落成することも決して適時背面より十分の援軍を得らるゝ地にあらず。我國は八千露里乃至九千露里に亘る一直線に其兵力を分散せられあるにあらずや。我露國は十分の兵力を集中せんが爲めには數箇月の時日を要すべし。然るに我隣國は開戦最初の一週間内に優勢の兵力を以て烏蘇里河邊境に壓倒し來たるを得るにあらずや。十分成功の希望を以て戰鬪を開始せんと欲せば十分の兵力を集中せざるべからず。然るに兵力の集中は敵の爲めに占領せらるゝ事なき全く安全なる地域に於てなさざるべからず。極東に於て再び戰端を開く場合に斯くの如き兵力集中

に最も適當なる地域は即ち我後貝加爾地方なりとす。同地方は敵國艦隊の制海權を有し居る海上を隔つる事十分に遠く又敵の優勢なる兵力を集中せらるべき滿洲を去る事可なりに遠し。我露國は我根據地を此後貝加爾州地方に置き、平時には此根據地を防禦する爲めに、我露國の極東に對する最前進の部隊を此處に集中し置かざるべからず。斯くて一朝有事の日に、我軍は十分なる兵力の集中せらるゝを待ちて、敵と斷然たる勝敗を決するが爲めに、此處より進撃せざるべからず。

黒龍江沿岸州軍管區に現今の如くに軍隊を配備し置くは、これ戰時士氣に最も大なる影響を有する最初の勝利を敵に與ふるに過ぎざれば、同地方には寧ろ軍隊を配備せざるに若かざるなり。加之、該地方の我軍危しと聞かば、後貝加爾州の軍隊は、未だ十分に兵力の集中をなさざる間に、黒龍江沿岸州に突進せざるを得ざるべし。これ更に望まじからざる冒險なりといはざるべからず。
 我對日本の關係を憂慮するに至りてより、日露開戦前までに我軍の平時編制を十三萬となし、此經費は一箇年約三千五百萬留を要せり。斯くの如き増員は殆ど

西伯利亞地方に於てのみ之をなしたるなり。最初西伯利亞地方には貝加爾以東に六箇狙撃旅團と各八箇大隊編制二箇砲兵旅團及び一箇歩兵後備旅團のみなり。又貝加爾以西には只二箇後備旅團を配備せるに過ぎざりき。現今と雖斯くの如き兵力にて十分なりと想はるゝなり。以上陳述せる如き理由にて、黒龍江沿岸州に軍隊を配備するの無用なる事自ら明かなるべし。現今二箇師團を配備し居る後貝加爾州には日露戰爭前に貝加爾以東に配備しありたるだけの兵力即ち四十八箇大隊の三箇師團を配備すべし。次いで三箇後備師團は之を貝加爾以西に置くを得べし。

若し我極東の防禦方針上に前述の如き改革を斷行するを得れば、其結果として我國は左の如き利益を得らるべし。即ち我等は開戦の當初に撃破せらるゝ如き事なく、後貝加爾州の根據地に靜かに十分の兵力を集中するを得べし。且つ我軍の平時編制を十三萬に減するを得べし。斯くの如き減縮は、従つて經費を一箇年に約三千五百萬留に節減するを得べきを以て、其節減し得る費用を以て、極東に於ける兵營の建築及び防禦工事に之を支出するを得べし。又毎年の徵兵に三萬

五千乃至四萬を減するを以て、國民も亦大なる便益を得らるべし。特に我國は、斯くの如き兵力の減員を斷行するも、我國は獨り極東の防備を不良ならしめざるのみならず、却つて我極東の防備をして愈、堅實ならしむる者なる事に注意せざるべからず。これ我露國は極東に於ける、現今の如き軍隊配備の狀態にては、一朝有事の日に危険を免れざるも、予の前述の意見の如く、後貝加爾州を以て根據地となさば、此冒險的狀態を脱するを得べきを以てなり。

我露國は、西歐の我國境に對しても亦多少その組織の性質を異にするも、兎に角に其豫備隊を遠き背面に置きて、西歐洲の正面に對して、前衛部隊配備の組織を取らざるべからず。西歐洲に於ける一般狀態は、極東に於けるよりも甚だ複雑なるものなるを以て、之を新聞紙上の論說に述ぶるを得ざる者あり。されど兎に角に西歐洲に對する我正面にも、我等が極東の防禦に對して主張する所と同様な方針を取らば、此方面に對しても亦同様に軍隊の減縮を行ふを得べし。次で我國は各戦闘部隊に屬せざる人員をも適當に減員せば、其概算に於て三十萬位の兵力まで減するを得べし。他言を以て論述すれば、現今の平時定員殆ど百五十萬

の兵を我等は優に百二十萬に制限するを得べし。斯くの如く人員を減ずれば、一箇年に八千萬留の節減をなし、且つ毎歳徴兵の數を八萬乃至九萬に減ずるを得べし。若し陸軍に百五十萬の兵を備へて、其準備を根本的に改善する爲めに、陸軍の歳計毎歳一億五千萬留に増加せざるを得ずとせば、我等の意見の如くに、軍隊配備の方針を変更して、軍備の實質に於て減退する事なく、其經費を節減するを得ば、國民の負擔を減せしむるの方法も自ら生ずべし。加之、國民をして、兵役の義務を輕からしむるは何よりの幸福なるべし。我國の防備の組織方針を変更するは、尙此上にも少なからざる便益を與ふる者なり。我國は現今の状態の如き、前衛組織の軍備を一變せば、我等は軍隊の一部を邊境より内地の方に集むるを得べし。又現今我國露國にては、軍隊補充の地域應用甚だ困難なるも、大に之を容易ならしむるを得べし。將校問題も亦之に依りて容易に解決するを得べし。即ち我邊境地方に於ては、生活上の甚だしき不便の爲めに、何時も定員の士官を充たすを得ざるより、軍隊の編成上に困難し居るなり。極東にては、殆ど壓制を以て士官を極東地方に引止め置く有様なり。又斯くの如く

なしたるの結果は、内地諸縣の軍隊の需要に向つて十分に其經費を給するを得べし。

或人々は陸軍の人員を減縮するは、國民の耻辱にして、愛國者の忍んでなすべき事にあらずとの説をなす者もあり。されど、士官等が其家族と共に軍隊の賄を受けて生活し居りながら、何等の教習をもなさず、寢食し居る如き無用の軍隊を養ひ居るは、却つてこれ國民の耻辱にあらずや。國民の誇るべきは其軍隊の數にあらずして、軍隊の最高の性質なり。我國露國にては、軍隊の數を増加して、遂に其數の爲めに軍隊の性質を害するの極度にまで達せり。

現今の如き我國の軍隊の數は、一方面の戦地には到底展開するを得ざるなり。さればとて各方面の戦地に一時に展開應用するを得ざるや、勿論なり。各正面に對して、各隣國の正面の兵力と對抗し得るだけの兵力を配備し得れば、それにて十分なり。然るに現今の數の如き軍隊は、其性質甚だ劣弱なるを以て、只紙片の上にて國家の干城なりと認め居らるゝに過ぎず。歩騎兵の大隊の數や、大砲の數などを帳面上に計算して、それにて満足し居るべきにあらず、更に堅強なる實力如

何に望みを屬せざるべからずと。

又浦鹽通信に露領極東に於ける日本人に關する通信あり曰く。

一、漁業と日本人 日露協約締結の結果として、日露兩國民は露領極東の海上に於て、平等の漁業權を有するに至れり。此協約訂結前に漁業は悉く日本人の掌握する所となりて、漁夫も日本人なれば、漁業方法も日本式、漁船も漁具も機械も鹽も皆日本のものにて、賣捌方も悉く日本のものにて、露人は僅に漁場を有し居るのみなりき。斯くの如く利益の最小部分が、露人のポケットに入るのみにて、利益の大部分は盡く日本人の占むる所なりき。然し僅少にても露人が利益を得たりしは、露人のみ唯り漁場を有するを得たりしが故なりしに、今や此殘者さへも漁場の借區稅を拂ふ日本人の手に歸したる、著名なる日露協商は、日露國民の權利を平等ならしめたるものにあらずして、寧ろ漁業を露人の手より奪うて、之を日本人に與へたるに過ぎず、嗚呼戰敗も亦禍ひなるかな。

二、沿岸警備と日本人 されど若し日本人が、これのみにて満足し居れば、禍ひ尙小なりと雖、日本人は漁業を餌にして、之を以て露領沿岸と海灣を測知するの方

法となせり。先づ現今の極東に於ける情況を想像せんに、露領沿海州の長さ海岸線は、殆ど空虚になりて、全く其監視を有せざる有様なり。稀に國有財産管理局の巡洋艦や軍艦が、此地方の海上に來たる事あるも、斯くの如きは監視といふに足らざるなり。露國軍艦の如きは、沿海地方の測量せられざる海岸を恐れて、勝手の知れざる海上に來たるを避け、單に形式だけの航海をなすに過ぎず。國有財産管理局の巡洋艦の如きは、漁業監視の任務命令を受け居りながら、尙且つ此任命を行ふを得ざるなり。石炭積載の寡少なると、船脚の重きが爲めに、速力遅くして、順風の時さへも尙且つ日本の快速力なる帆船にも追及するを得ざるなり。露國巡洋艦は又其吃水深きが爲めに、海岸に接近するを恐れ、又石炭倉の狹隘なるが爲めに、長く海上にあるを許さざるを以て、巡洋艦は海上にあるよりも、浦鹽の港内にのみ止まる有様なり。

三、日本人の沿岸測量 露領沿岸の警戒斯くの如き有様なるを以て、日本人は獨り此空虚なる露領沿岸に居住し、且つ漁業を營むのみならず、彼等互に又日本とも連絡を通じ居るなり。日本は此狀態を熟知せり、故に現今に至りては日本人が

種々の口實の下に、何處にでも幾日間も滞留して、勝手に事をなし得ざる沿岸は、一箇處もあらざるなり。漁業の爲めに地方及び沿海の海圖、地圖等必要なるも、日本人は露國の製圖は不正確なりとて、之を購求せず、日本人自ら測量して地圖、海圖を作製し居るも、彼等に何人も之を妨ぐる者あらざるなり。斯くの如く、ポーランドの我友人は、測量機械を以て我沿岸を最も熱心に測量調査し居れり。故に日本の海軍々司令部自ら測量をなし居るも同様なるを以て、再び日露の開戦となれば、敵は我よりも尙能く我海岸を知り居るべし。

四、日本人の露領越年 然るに活動的なる日本人は、沿岸の測量調査位を以て満足せざるなり。元來冬期には何時も漁場は閉鎖せらるゝなり。最初は冬期になれば、日本人は一切の所有物を携へて歸國したるを以て、漁場は事實的に閉鎖せられたり。然るに現今は全く別様の事實を認めらるゝに至り、所有物は故郷に送還するも、漁場には到る處に三四人の日本人を残留せしめ居れり。彼等は海岸より程遠からざる處に小屋を建て、其處に食糧兵器、彈藥等を貯へ居れり。斯くの如くなるを以て、沿岸の到る處に、冬期には日本の哨兵を配備し置くも同様なり。是等

哨兵の専ら任じ得る仕事は何なるかといふに、先づ之に對しては左の一事を以て其一斑を察するを得べし。近頃の事なりしが、ダト灣に注ぐツムニン河附近の小山と、黒龍江畔のマリンスク附近なるウイ河の谷間に於て、土人は削りたる樹木と石とに日本の文字を記しあるを發見せり。此谷地は、これ多少の時こそあれ、イムペラトル灣と黒龍江との間を連絡する唯一の通路なる事を記憶せざるべからず。日本人が斯くの如き重要な地點に入りて何事をなし居るかは、此一事を以て察するを得べし。

五、冬期日本人の驅逐法 實に奇怪なる話にあらずや、漁業協約は日本人に漁場越年の權利を與へたるか、否まさかに斯くの如き權利は與へざるべし。若し萬一に斯くの如き權利を與へたりとするも、日本人の露國沿岸に居住する者を、大に減じ得る方法なきにあらず。從來彼等は旅券下附の納金を惜み、沿岸監視の皆無なるを知りて旅券を受けざるなり。而して若し、巡洋艦や驅逐艦に嚴重なる沿岸探查の命令を與へば、忽ち多くの日本人を沿岸より退去送還せしむるを得べし。或は日本人にして、旅券を要する事とならば、之に依りて我國は可なり國庫

を富ますを得べし。日本人の露領沿岸に残留するの望まじからざるは、前記の外に又左の理由あり。即ち日本人は資性小賣商人の根性を有するを以て、土人と小取引をなすに相違なく、若し斯くの如き事あれば、彼等の爲めに我貿易を妨害せらるべし。且つ極東自由港廢止の曉には、我沿岸に冬越する日本人の哨兵は、密輸入の最も便利なる案内者たるべし。

六、黒龍江背面の日本人。無人の境も同様なる海岸は言ふ迄もなき事にて、浦鹽さへも益、日本人を以て充滿せられんとする有様なり。浦鹽の市中には日本人のあらゆる種類の商工業の店舗を見ざるはなし。日本の有名なる三井會社は、日露戦争前に露清銀行が得居りたる如き政府の保護を得て、滿洲に同様の事業を營み、北滿洲に於て非常に重大なる事業をなし居るなり。讀者は記憶し居るなるべし。往年露國の流刑者が一團となりて、黒龍江河畔イグナシナ村落の近傍、ゼルトグ河地方に於て、清國領の金坑を占領して、所謂ゼルトグ共和國を立てんと試みたるを、露國政府は當時此共和國を驅逐し、一掃し、金坑を清國に還附せるなり。爾來此金坑は清國政府その事業を經營し居りたるも、監守盜を事とする清國官吏

は、鑛業不慣と機械の不十分とを口實とし、其間に私利を得て之が發掘權を三井會社に與へたり。これ大に注意すべき事件なり。吾人の注意すべしといふは敢て採金事業の謂ひにあらず、即ちゼルトグ河は、黒龍江の一支流にて、黒龍江鐵道の敷設せらるべき重要な地點の近傍なるを以て、日本人が此處に鑛山業を經營するに至りたるは、これ實に黒龍江州の我防禦背面に日本の前哨を現出せるものなるを以てなりと。

今や轉じて、露人の日本財政觀を見ん。ノーヴェグレンミヤは説をなして曰く。一國の財政が日本の如く非常なる速度に於て膨脹したる國家は、世界未だ其類例あらざるべし。一八七九年に於ては僅に六千二百萬圓なりしが、一九〇八年に至りては六億二千萬圓に達せり、換言すれば僅々四半世紀間に於て約十倍に膨脹したればなり。

財政の膨脹は、其財源の使途如何に依り種々なる結果を生ず。而して日本が其財力を如何に使用するか、對手國の之を觀察するは最も趣味ある事なるべし。今、同國の歲計豫算案を見るに、總計六億二千萬圓にして、其内一億七千七百萬圓は概

ね不生産的的目的の爲め、一億八千八百萬圓は國防の爲め、而して殘餘の二億五千五百萬圓は、それ以外の行政及び平和事業に對する支出に充てらる。日本施政家の政略及び精神的熱狂は、最近五年間に於て其國家の經營をして眩暈する程急激なる速度を以て膨脹せしめたり。一九〇四年度に於ては三億二千七百萬圓なりしが、其翌年度には五億三千五百萬圓に増加せられ、而して一九〇七年度には更に増加して六億三千五百萬圓に達するに至れり。されど國民の負擔力遂に堪へざるに至れる事は、其一九〇八年度豫算に於て六億二千萬圓、即ち前年度豫算に比し千五百萬圓を削減せられたるに見ても知らるべし。是に於てか新内閣は遂に其經費を節減せざるべからざるを自覺するに至れり。タイムズ新聞の報道に依るに、日本政府の財政計畫は更に一層經費を節減するを以て眼目とせるものゝ如し。政府は凡て現在の歳出は悉く經常歳入を以て支辨するとし、曩に計畫せられたる軍備擴張其他の國家事業に對する完成期限の五箇年なりしを十一箇年に改め、猶其間總ての新事業を中止し、又國債償還金を一箇年五千萬圓づゝに増加したり。而して豫算の編成、又新に經常歳入を増加するを見

合せ、國有鐵道に關する豫算は特別會計とし、鐵道事業の改良發達は主として其利益中より支辨することとせり。而して最後に全歳出に對し、二億萬圓を削減せり。此中には陸軍省經費六千萬圓、海軍省經費二千萬圓をも包含せり。日本人は從來の實驗に徴し、文明的事業の爲め多大の代價を支拂はざるべからざるは、極めて善く認識し居れり。それにも拘らず、之に對する歳出一億二千萬圓を削減する決心をなしたるは、日本現時の財政状態が非常なる困難の位置にあるを證明するものなり。然し陸海軍費を削減したるは更に他の理由あり。抑も軍國は日本も其一なり。事苟くも軍備擴張に關したる時は、敢て財政の事情如何を顧慮する者にあらず。斯かる國家は新に學校を興すとよりも速射砲を製造するを尙び、大學校を犠牲にするも軍艦を建設するなり。然るに日本に於て軍事費を減少したるは、予輩の鄙見を以てすれば、政府の當局者が、來たる十一箇年には如何なる強敵も武力を以て争ふことなきを洞見したる故なるが如し。現今海上に於て、日本の最大強敵は恐らく北米合衆國ならん。近く米國艦隊の日本を訪問する際、日本人は其友邦に對し、自國の海軍力を示さんとすの計畫あ

りと。されば米國の戰艦、巡洋艦の日本港灣に到達するの日、日本も亦之と同等若くはそれ以上の優勢なる艦隊を以て、遠來の賓客を歓迎するならん。此平和的觀艦式は、頓て太平洋兩岸に於ける國權主義者の狂熱を冷却し、軍備擴張病も從つて平癒するに至らん。日本の武斷派は明かに日本が海軍に於て米國に一步も譲らざるを知り、是を以て艦隊建設の爲めに更に多くの經費を投ずるは無用の事と認むるに至れるなり。

又陸軍費を減じたるは、遂に露國が衷心平和を愛するの切なる眞意を認識したるならん。現今地球上如何なる國と雖、太平洋方面何れの地點に於ても、日本と角逐し得る國なし。若し有りせば、それは露國なり。故に日本の軍備擴張は如何なる理由を以て辯解するも、日本が露國に對して敵意を挟み、若くは露國の眞意を疑ふものなりと謂はざるべからず。之に反し、軍備の縮少は畢竟日本當局者が、西方に於て敢て自國を威嚇するものあらざるを信じたるものと説明することを得。日本人が斯く信じたるは、洵に正當の見解なり。

露國は極東の衝突を惹起する如き政策は既に之を捨てたり。今や國內に於ける

問題の解決に全力を傾注し居るが故に、自然外交上に關し重きを置かず、况んや國境を超えて他國を侵略せんなどは思ひも寄らざる所なり。

極東に於て唯現在の地位を維持するに汲々たる露國の眞意を認めて、日本が軍事費を減少するは可なり。然れども戦争當時に生じたる種々の事件を解決したる後始めて安んずべきなり。是等の事件は東京駐在の我代表者の失策によりて遂に未決の儘に葬られたり。

吾人は敢て一々茲に列擧せざるが、一例を擧ぐれば、かのチーホントイ事件の如き是なり。チーホントイは國籍を露國に有したるものなるが、其財産は不法にも日本の爲めに沒收せられたり。其他日本の爲め捕獲せられたる病院船樺太に於ける漁業者の損害賠償權、ソトニコフ事件等あり。露國の好意的政策は、日本に對して一箇年六千萬圓の軍事費を減少せしむるに至れり。斯かる場合に於て尙些未なる事件を未解決の状態に放任し置くは、極めて面白からざるべし。况んや露國にて要求せるは、正當なる事火を賭るよりも明かなるに於てをや。日本の財政はこれが爲めに敢て苦しまず、却つて露國の些末なる事件に關する疑念を一掃

して、相互間の好意的關係を進むるに至らんと。更に轉じて彼等の日本外交觀を見ん。同紙はその社説に於て、先づ獨紙の所報を捕へ、之を論評して曰く。

近刊フオッシュエンツァイツング(獨紙)は、東京政府首相桂侯は日本將來の外交政略問題に關する意見なりとて左の如き説を傳へたり。桂侯は先づ第一着に、日本の外交家が今日まで取り來りたる所の日本の外交政略の方針を斷然排去すべし。桂侯の意見に依れば、日本の政治家は常に退守的の方針を持し來りしを以て、一朝日本に何等かの外交問題の起る事あれば、何時も殆ど當惑するが例なりき。斯くの如き外交は日本の國威にも國家の利益にも一致せざる所の政策なるを以て、新政府は全くこれに反對の行動方針を取るべし。今後日本は、決して事件の成熟するを待たずして事件を利用すべし。日本の利益と隣邦の利益と衝突する事あれば、之を解決する爲め敢て折衝に無用の時日を費す如き事をなさずして、實實に且つ斷然たる方法を講ずべし。これ、第一着に打撃を與へて爭議を一掃し、又對手國をして全然日本政府の要求に屈從せしむる

ものなり。この新外交政略を十分に斷行すべきは、特に露、清、米の三國に對してなり、云々。

我等は、この獨逸新聞の報道に全く信を置くの大早計なるを認むるものなり。桂侯が獨逸の通信員に與へたる如き形式に、其意見を聲言するが如きは、これ眞面目なる政治家の敢てなすべき事にあらず、これ通信員の虚報たるに過ぎざるべし。

日本政府の新外務大臣小村男爵は、倫敦に於て男爵の爲めに設けられたる宴會の席上にて、國際問題に就きての日本の將來の行動に關して、男爵は全く別様の意見を發表せられたり。日本は列國々際社會に同一、一員として加はれる者なり。日本は其既得の位置を保持するには、國際狀態の上に取りらるゝ所の方法を以てすべし。小村男は其働の主なる目的は、平和と禮儀の方法を以て日本の國民的目的を達するにありと述べたり。日本外交の將來の指導者の演説中には、日本の代表者の言として、不適當なる頑固黨の意見に類せる如きは一言半句之なかりき。若しそれ獨逸の通信員に告げたりといふ桂侯の言明を以て確たる事實なりと

せば、これ侯の意見は日本外交の他の一面を示せる者なるべし。若し外國が日本の要求に讓步せざる事ある場合には、桂侯は其日本の隣邦に對して斷然たる行動を以て之を威迫すべし。而して、又露、清、米の三國の事は、その爭論の根柢を一掃するか、或は東京政府の要求に絶対に屈從せしむべしと言へり。

歐米にては、日本の新政府を以て、日本の武斷派の頭領なる山縣侯の崇拜者なりとせり。日本の頑固黨は日本の實力を餘りに過信し、自國の意志を全世界に實行せしめ得る如くに想像せり。されど日本の責任ある代表者は、國際政略問題に關して一層事情に精通せらるべき筈なり。彼等責任ある日本の代表者の「我は斯く欲する」といふ主張は、歐洲に於て冷靜にして然も斷然たる、然れども我は是を欲せずとの應答を得べき事を豫期せざるべからず。日本は斯くの如き返答に對しては之に従はざるを得ざるべし。

日本は現今國際的生活の最も面白き時代に處し居る者なり。日本は英國と同盟せり。然るに英國の植民地にては、依然として日本人を劣等人種視し、彼等の其領内に入る事を許さざるなり。米國の同盟は日本國に對して最良好の理論的關係

にあり。されど日本人の合衆國內に入る事を許さざるなり。而して日本は敢て此事を意とせざるなり。桂侯たる者、宜しく太平洋に於ける覇者たる日本の此珍稀の位置を一變せん事を試むべきにあらずや。

日本政府の首相は、露國及び清國に對して、我は欲するといふ筆法を應用せんとせり。清國に對しては、我國に關係なく之を實行するを得べし。然し此筆法が好果を收むる事もあるべく、或は全く意外の結果を來さずとも限らざるなり。

我露國に對する威嚇に關しては、我等は非常に驚かざるを得ざるなり。我露國は日本と幾多の協約をなして、我國はわが最も秀越なる國際的政治に據り、善意を以て、此協約を實行し居れり。されど空漠なる威嚇は、敢て我等を動かすに足らざるなり。我は欲するといふ愚昧なる要求に對しては、我等は斷乎として、我は欲せずと答ふる一事あるのみなり。

日露の間には政治と經濟上の内容に、幾多重要な利益の共通せる者あり。然し日本が露國の親善より得らるべき便益は、我等が日本より得る者より甚だ多きに相違なし。我等は之を協諾せり。又締結せる協約の效力を有する間は、我等の義

務は一步も譲らざるべし。此協約が新期限に再び繼續する事となるか、或は日本の爲政者の態度如何に依りて一變するかは一に日本の出方如何にありと。

第三節 加奈太及び濠洲人の日本觀

一九〇八年八月發行ナショナル・レビュー紙上に加奈太貿易事務官プレストン氏の日本觀あり、曰く。

凡そ個人と云ひ、團體と云ひ、將亦國民と云ひ、往々批難の目標となりて重大深遠なる影響を被ることあるは決して少なからざることなり。由來人類は多少とも國民的、人種的偏見に支配せらるゝものなるが、併し此種の偏見は昔時の狹隘なる境域を脱して、廣く世間と接觸するに及びて漸次變化を來すこと常なり。吾人は吾人と血涙を同うする國民、若くは人種を同うして世界最良の文明を實現せるものと稱し居れるが、斯くのごとき信念を胚胎せしむる愛國心は、何人と雖之を蔑ろにするとなかるべく、又吾人は幾世紀に亙る奮闘修養より淘汰せられた

る高尚なる思想、人生の理想を望みて動くものなれば、吾人の成果を誇るは素より其所なり。随つて又他の人種に對し、審判者の態度を以て望むも自ら其所なり、併し苟くも他の人種を批評せんとせば、宜しく彼等自身の文明を有し、それを誇るの、恰も吾人が吾人の文明を誇ると同様なるを忘るべからず。故に人種的若くは國民的偏見に動かされ、彼等に無辜の名を負すが如き審判は、注意して之を避けざるべからず。予は極東の我同盟國たる日本の一般的現状并に前途に就き公正なる批評を下さんとする者なるが、之に先ち豫め如上の言をなし置く者なり。而して予は確信す、予の本文を草する目的は、予が若干月に亙る日本訪問中同國々民と親しく交際して得し所の所感を、坦懷に録せんとする外敢て他意あらざるを附言するの要なきを。予は官吏の資格として日本にありたる者なれども、然も予の經驗は決して官吏に限らず、予の調査は予を導いて更に一層廣濶なる舞臺に入らしめたり。尤も予はかの日本に止まると僅々數日にして、其個人的經驗の一二海港の訪問に過ぎざるが如き、機敏なる觀察者と競争せんとするものにあらず。扱て日本は最近數箇月に亙り、管に新聞紙の如き輕快なる出版物に於て

のみならず、更に一層眞面目なる出版物に於ても、世界一般より忌憚なき批難を被りたり。之と相關連して茲に一言し度きは若干の知名なる通信員が、日露戦役中著しき懇篤なる取扱を受けながら、一面戦地より遠く離れたる地點に抑留せられたること即ちこれにして、かの通信員中或者が英米なる本社に信憑すべき通信を送らずして、専ら日本を批難したるは右の原因に基づく者ならん。随つて其結果として世界各国は、一面に於て日本に對し偏頗なる考を起すに至り、而してこの偏頗心は容易に霧散せしむるを得ざるべく、之と同時に一般の潮流をして紛擾を惹起せしむるが如き方向に向はしめたり。日本が僅々四十年の短日月に、軍事的獨裁政治より現代的政體に變化したる歴史は、予が今之を再説するの要なし。今日日本の統治者は英明なる天皇にして、憲法の下に責任内閣存在して、文權盛に人命に十分の保護を與へられ、出版の自由保障せられ、討論の自由許され、民主主義は貴族と人民の境界を抹殺せんとし、何人と雖、技能あるものは孰れの職業にも、其好む所に入るを得べく、完全なる政府の教育制度ありて、世界孰れのものに比するも劣る所なく、法律は人民自身の制定する所なり。

日本は實に凡ての點より見て最も珍奇なる畫幅を示すもの、同國民は流星的光彩を以て、突如世界列強の一として地球上に躍出せしなり、其連綿たる皇統は、パピロンの榮時に遡るべく、シーザーの出現より遙に早き一新要求者は、西洋文明諸國の殆ど氣附かざる間に、世界の覇者中に伍を列せんことを要求せるなり。日清戦争の結果は前提の結論なり。若し西洋諸國にして、一致以て日清戦争の終結に當り干渉するのを避け、行動に於て日本が戦勝の結果を收むるのを防止したりしならんには、日本が文明世界に高地位を占むるまでには半世紀を要したるならん。然るに西洋の外交は干渉せり、露國が一定の期限内に撤退すべしとの約束の下に、滿洲を一時領有するを看過せり。而して撤退の時到来るや、各國は相聯合して露國に最後の通牒を發するの勇氣と利害心を有せざりき。然も極東の一國に取りて、露國の滿洲占據は其光榮ある未來に對する希望、野心を永久に脅威毀害する者とせり。予は自後の發展に就きて詳論するの要なし。日本は其志を追ふこと茲に十年靜に然も斷々乎として露國驅逐の準備をなし、國民は恰も一箇の人の如くなりき。蓋し斯くの如き愛國的準備と穩密は史上其比を見ざる處、各所

の戦闘中其結果の危ぶまれたる者は、たゞ一遼陽の戦ひありしのみ。然も其結果の危ぶまれたるは、單に僅少の間のみ、一度此ルビコン超えらるゝや、世界は露國が旅順口より西伯利亞に退却するは、單に時日の問題のみなりと、之が最後の結果を待ちつゝ今や別に疑ふ所なし。十年前の失策は、第二の戦争を惹起せしめ、五十萬の生靈を失はしめ、高價なる軍艦を破壊せしめ、幾億磅の失費を醸さしめたり、而して又日本は莫大なる戦利品を得つゝ奈破翁をして、なほ且つ羨望せしめたらんと、思はるゝ程の武威を收め、且つ同國にして若し老熟なる平和的政治家の執政するなくんば、將來恐るべきものあらんと、世界をして思惟せしめし程の國威を擔うて戦争を終結し、随つて西洋は更に一新國の將來世界の相談に參加せしめざるべからざるもの出現し來りたるを認めたるものゝ如く、且つ太平洋上の葛藤に對し、更に一個の感服せざる分子の増加すべきを推測せり。然り日本は大國となれり、而して同國の勢力と重みが更に増進すべきや否やは議論喧しき問題なるが、或人は其然らざらん事を熱望し、日本の野心が將來阻却せらるべきを期待し居れり、然れども予は斯くの如き所見希望に同意するものにあらず。

す。若干の西洋新聞紙の云ふ所に據れば、日本の政治家は同國の發達に就きて餘りに野心深きが故に、同國は一大罪惡を有するものとなせり。されど、西洋諸國に於て稱讃すべからずとなすの、必らずしも東洋諸國に於て稱讃するを得ざる理あらんや。予は日本の勢力が將來益増加すべきを信するもの、同國が今後三四年内に、著しき阻却を受くるが如きは、殆ど之のあらざるべく、又同國は凡ての危局に對し備へつゝあるものゝ如し。且つ日本は西洋の思想文明を採用せし上に於て東洋の開拓者なるを以て、他の東洋諸國に對する日本の模範力の薄弱となることは、一個の危害と認めざるべからず。現下の形勢より之を斷するに、日本の進歩發達は阻却せらるゝことなかるべしと云はざるべからず。

又ニュージブラントの教授マクメリアン・ラウン氏は、其日本觀をシドニー・モーニング・ヘラルドに公にしたり。同氏は曾て日本を旅行したる紳士にして其論旨は左の如し。

日本人に對し、世界が一般に同情なき所以の者は、戦役の成績に對する過度なる感賞の反動に外ならず。従つて今日は日本を傷けんとするは、殆ど流行となれり。

元來日本は其歴史より言ふも、決して攻撃的の國家にあらず。僅に豊臣秀吉の時代に於て、朝鮮に侵入を試みたることあるのみ。日清戦役も日露戦役も、共に自衛の爲めに防禦せるのみにて、毫も攻撃的態度に出でたるものにあらず。而も尙露西亞は再び日本と戦端を開くの機會あるべしと疑ひつゝあるは、蓋し外交の不明なり。見よ、日本の貧は其極度に達し、之を救ふの道は武装を制限するより外に道なし。既に政府が百種の事業繰延を斷行したるが如きは、政治的名譽を思ふ者として忍び難き所なり。しかも之を敢てする所以のものは、事實已むを得ざるものあればなり。然るに之を誤解して、日本は前戦役の創傷を醫したる後、機會を俟つて再び戦はんとするものなりと云ふは、餘りに買ひ被りたるなり。露國が黒龍江鐵道に努力する所以のものは、日本に對する用意と云ふに外ならず。何となれば此鐵道が經濟上よりしては何等の見込なきものなればなり。又露國が間接に浦鹽斯德及び其附近に強大なる防備工事を施すと告げ、以て日本人の侵略心を阻礙せんと欲するも、是無益の威嚇のみ。何となれば日本は到る處に間諜を有し、何事を經營しつゝあるかは、日本の能く知る所なり。されば斯くの如き間接威

嚇を以て、日本に對して效力ありとする露國も、亦過れるの甚だしき者なり。亦對韓政策に於ても、マッケンジー及びフルバートが伊藤公の宣言は空談のみと言ひ、滿洲に集まり來たる幾千の韓國人を露國が巧みに利用する道を知らざるは、露國として愚なりと云ふも、其實は必らずしも然らず。論すべきは、日本の現時行ひつゝある植民政策の餘りに急激なるにあり。滿韓はさて置き、英領コロンビヤ、カリフォルニア等に植民を奨励するの傾あり。これが爲めに世の疑惑を受けつゝあるは、蓋し政策の過りなり。随つて我滿洲に於ても、此植民政策の爲め、一の疑惑を出し、日本が滿洲に對して他日戦端を開くの日あるべしと、濫りに惡感を以て日本人を迎ふるも、是座上の空論なり。如何となれば、日本が滿洲に手を出す以前には、清露兩國を十分に征服し、又亞米利加より菲律賓を奪ひ、英國との同盟を絶ちたる後にあらずば、此事不可能なればなりと。

第四節 獨帝の對日英觀

紐育アメリカンは、七月十九日獨逸皇帝と紐育の新聞記者ウィリアム・バイヤード・ヘール氏の間に行はれたる會談の要領と稱する倫敦來報を掲出せり。これに據れば、獨帝は英國及び日本に對して峻烈なる攻撃を加へたりとせらる。帝は曰く、英國は白哲人種に對する反逆者にして、日本との同盟よりして其植民地を失ふならん。米國艦隊の濠洲に招待せられたるは、是等植民地が同國人に與みするものにして、母國に對する背反者に與みするものにあらざることを世界に示さんが爲めなり。日本は目下印度に於て反亂を煽動しつつあり。今後六箇月内に事實となりて勃發することならん。獨逸と米國とは、一般より清國の友國と認めらるゝに至るとに依り、亞細亞をして分立せしめ、日清兩國の連合を防ぎ、以て東洋問題を解決せん。朕は之に就きルーズヴェルトと十全なる妥協を有し、今や高位の一清國官吏は、談判を行はんが爲め米國に赴かんことを。若し日露戰爭中朕の陸軍にして露國陸軍に代りたらんには、其結果は今見る所と異なりたるものありしならん。日米兩國は、今後十年内には開戦すべしと豫言せりと云ふ。此會見談は當地にては一般に信用せらるれど、併し予通信員は、獨逸と米國の間に毫も

斯くの如き談判之なきことを、極めて明確に斷言するを得。

獨逸皇帝の會見談に關し、去る十日獨逸帝國議會に於て議員よりの質問及び之に對する帝國宰相の答辯あり。其中極東問題に關する演説の要領左の如し。
ハツエルマン氏(國民自由黨の一領袖)曰く。

獨逸艦隊を以て、太平洋方面の事變に備ふるものとなす皇帝の言は、大に日、米、清三國の世論を聳動し、特に日本の諸新聞紙は、擧つて憤慨せざるはなし。之が爲め輒近漸く親善に向へる日本との關係は、茲に一頓挫を來たし、殆ど根柢を攪亂せられんとするの狀あり。これ海外にありて、列國の競争と中傷に當る獨逸國民の地位に顧み、益、遺憾の念を深からしむる所以なり。我艦隊の目的を以て、太平洋に於ける世界政策を行ふにありと云ふが如きは、斷じて之を非認せざるを得ず。雖に艦船建造法の議決せらるゝに方り、議員中絶えて斯くの如き考案を抱きたる者なく、我艦隊を備ふるは、全く當國沿岸の防禦に充てんが爲めなること、茲に本員の嚴肅に明言する所なりと。
又帝國宰相の演説に曰く。

皇帝の太平洋に言及せられたる所を以て、日本に對し敵意を表せられたるものと解するは其當を得ず。獨逸の絶東方面に於ける意圖は、専ら商業上の利益を増進せんとするに外ならず。我艦隊を備ふるは、歐洲に對しても、又東洋に對しても、何等侵略の目的に出でたるものにあらず。日本人が其活動と能力とに依りて得たる重要な政事上の地位は、皇帝も本大臣も共に等しく認識する所にして、我國の政策は日本人が其既得の利益を保持開發するを阻止せんとするが如き目的を有するものにあらざるなりと。

尙獨帝の談話の詳細は左の如し。

(一)英國の親友 重ねて獨帝の談話の要旨を掲げんに曰く、英國人は大國民に似合はしからず、將陸の言を恣にするを殆ど狂人なり。朕は是までなしたる以上に何事なし得るか、朕はギネドホール(倫敦)に於て、口を極めて、朕の憤ふ所は平和にありて、英國と親密の交際を保たんと欲し、朕が一の切なる願ひなることを説述し置きたるが、而も朕の意を實行するは容易にあらず。朕が人民の中流社會、下流社會は、皆英國に對して友意を有するものにあらざるを以て、言はば朕は我國の少數黨に屬するものなり。然れども、専ら上流社會の上のみより言はば、朕は正しく多數黨に屬すべく、而して英國に於ても上流社會は、獨逸に對して均しく親睦を欲するならん。以上、これ朕が自ら英國

の友を以て居るに拘らず、英國のこれを承認するを拒絶するを恨む所以の一理由なりと。

(二)膠州事件 會見者は問うて曰く、先般獨逸領事が、タンジールを去つてスエズに歸任したるは、獨り英國のみならず、歐洲各國の皆均しく是認せざるなし、これ如何と。獨帝は心中稍憤りを含みて曰く、これスエズの獨逸臣民が、幫助保護を哀求したるに基づく。人は獨逸が列國を出拔きたるを咎むれども、ドクトル・ウァッセル(獨逸領事)がスエズに向へる數月前より、佛國領事は既にスエズにありしを人皆之を知らざるかと。

(三)ポーア干渉 獨帝はまた前問題に立返りて、再び其切願なる英國と親睦を希へる證據を説かれたり。曰く、南阿弗利加戰爭中、獨逸が執念く英國に反對したりとは、英國人一般に思惟する所なるが、如何にも當時獨逸の輿論は英國に反對なりき。然れども獨逸政府は、然らざりしなり。當時ポーア使節の歐洲に來りて干渉を求むるや、歐洲人民は之を歓迎優待し、獨逸人亦狂喜して之を款待せんと欲せしも、朕は獨り斷乎として其伯林に來りて朕に謁見するを許さざりき。又戰爭方に耐なりし時、獨逸政府は佛露兩國政府より、共に英國に向つて戰爭を停止せんことを要求せんとす。勸誘を受けたり。爾政府は曰く、ポーア兩共和國を救助せざるべからざるのみならず、英國を屈辱せしむるの時、僕今方に到來せりと。朕は之に何と答へしと、朕は答へて釋へらく、獨逸は英國を壓迫して、英國の敗績を來さしむるが如き、歐洲聯合に加入せんことを希はざるのみならず、英國の如き海上國と葛藤を生ずべき、政略には、斷じて關係するを欲

せず。朕は英國主権者に、電報を以て朕が佛露兩國に回答せる所を告げたり。此電報
今猶ウキンザー宮の文庫にあり。後世子孫必らず之を披讀するの日あるべく、今日朕
が言を疑ひ、朕を侮辱する英國人は、當年の國難に際し、朕が之に對し果して如何なる
行動を取りしかを悟ることを得ん。

(四)獨帝の作戰計畫 獨帝の英國の爲めに同情を盡されしといふ證據は、此等に止ま
らず。獨帝は又曰く、一八九九年十二月英軍が連戦連敗を招きし英國のブラッック・ウィ
の時、朕は朕の敬愛せし祖母ウイクトリア女皇より宸翰に接せり。悲痛憤憤、憂慮措く能
はざるの狀紙上に顯然たり。朕は直に同情ある回答をなしたるのみならず、更にそれ
以上の行動に出で、朕は朕が陸軍の一將校に命じて、彼此兩軍の兵數と當時對峙の情
況とを報告せしめたり。朕は當時其報告を得て情況を考へ、最も有利とせし作戰計畫
を案出して、之を參謀本部に下して其批評を徵し、更に之を英國に回送せり。此計畫書
亦藏めてウインザー宮の文庫にあらん。後世の歴史は、必らず之に對して公明正大なる
批評を下すなるべし。序に言はん、朕の作戰計畫は、當時ロバート元帥の用ひて、以て戰
勝の局を結びたる所の作戰計畫と大に偶合するものなりしは一奇ならずやと。

(五)獨逸海軍の目的 獨帝は終りに、獨逸が強大なる海軍を必要とする所以を説かれ
たる節に曰く、獨逸は其歳々増加する所の商業と許多の利益とを保護し、極道の海
上に至るまでも保護し得て遺憾なからしめざるべからず。獨逸は遠く前途を期す。極
東の成行を思はば、緩急之に備へんとを緊要とす。日本は既に勃興し、清國々民亦將に

覺醒せんとす。將來太平洋問題を解決するの曉は、大海軍を有する所の國にして、始め
て其旨聽かるべく、英國が共に太平洋問題を討議するに當り、味方に海軍ある獨逸を
有するは、英國と雖亦必らず悦ぶ所なるを疑はずと。

第五節 支那帝室の不幸と日本との關係に對する彼の觀察

支那帝室の不幸に關し、米國電報の齎らす所は左の如し。

清國皇帝及び西太后の崩御に就きては、米國に於ては前以て豫期せられざりし
にはあらざりしも、大に驚愕を惹起したり。此不幸の出來事に就きては、諸外國中
華盛頓政府恐らくは第一着に通知を受け、從つて其處置を採りたるならんと信
せらる。此通知に接してより、日本政府の取るべき態度に就きて危惧を抱くもの
ありしも、日本は清國の現狀を攪亂すべき行爲を採らず、猶列強と同一の歩調に
出づべき旨満足なる保證を與へたりと解せられ、且つ此保證は日本より進んで

以上日清戦争より日露戦争後の今日に至るまでの歐米人の日本観は、略其全豹を掲げたり。讀者はこゝに至りて何事かを發見し得たるや。想ふに第一に看破し得たる所のものは、日清戦役の初期より終局に至るまで、其國力の輕侮より始まりて、賞讃に移り、賞讃より轉じて嫉妬忌憚罵詈訛と化したるの一事が、日露戦役に於ても、同一の徑路を辿りたることを見たるにあらんか。而して日露戦争は戦局の關係が至大なりしだけに、其對日本の感覺も亦大なり。黃禍の説數、歐洲大陸に瀰蔓し、排日の論今なほ米國に行はる。日本國民たるもの、大に外評に鑑みて、其自らを修め、以て其天職を全ふするの覺悟なかるべからず。世界各所の大勢は益進みつゝあり、如何なる者も大勢に抗する能はず、人種的倂見の如きは年を追うて消滅に歸すべきのみ。我は唯世界の舞臺に立ちて大國民たるに愧ぢざらんことを努むるにあり。

結論

大隈重信

既に本書の總論に於て、予の所見の大意は論じ置きたるところなるが、歐米人の現在に於ける思想は豫期せしより以上の變化をなしつつあるの觀なき能はず。これ畢竟吾人の世界に於ける地位が、如何に變化しつつあるかを察するに、大なる材料たるに外ならざるを知るべし。凡そ物は次第に變化し行くものにして、其變化に伴うて次第に複雑に趨くものなり。これを世界の批評に照すときは、事實上其證據を發見し得べきなり。殊に日本が日清、日露の戦役を経て、世界的地位を占めたる爲め、世界の視線は東洋に集注し來れり。而して觀察其ものが頗る複雑に、且つ亂れ來りたるやを感ぜざる能はず。何故にその觀察が複雑に、且つ亂るゝかと云ふことは、即ち日本を研究しつつある彼等が、未だ研究し能はざる所のものであるが爲めなりと謂ふを得べし。此日本現在の地位と、及び將來如何なる地位に進むか、又如何なる地位を占むるか、と云ふことに就きては、日本人自らも未だ

與へたるものなりとさへ稱せらるゝが、此推定は米國政府は日本の滿洲に於ける門戶開放主義及び清國の領土保全に就き再び誓言を得るの必要ありとは、寸毫も考へずとのルーズヴェルト氏の言によりて、一層確實なりと信せらる。即ちルーズヴェルト氏は日本のなしたる證言に就き疑懼するの要なしと國民に誓へり。其他歐米の諸報告は、支那帝室の不幸と對日本觀の論評極めて稀なり。清國にあつては、北京日報に於て日本の態度を評して曰へるあり。國大事に遭ひ、各國弔電を發して哀悼の意を表す。これ中國外交の進歩たるを見るべきなり。之を古に徴するに、未だ必らずしも此事あらず。其他國東の交民巷公使館、天津上海各租界に於ける公使館領事館、各半旗を掲げて哀悼を表し、其巡捕は袖に黒紗を捲き、帽は金章を掩ひ、以て哀弔の意を現はせり。而して日本天皇、一たび哀詔を聞くや、宮廷素服二十一日の舉あり。其他東三省等の日本臣民は、宴を停め樂を撤せざるなく、日人痛癢の相關を知り、加ふるに同文同種同洲を以てす。此中情誼兄弟の如きなり。故に平時少しく齟齬あり、人民少しく衝突ありと雖、而も大事あるに遇へば、なほ其天然の密切を捨てず、之を等閑視するなし。故に此等

の辨法は日本君臣の深く大義に明かにして、日本國家の篤く情誼を念ふに出でたるものなり。日皇の此舉をなす、其卓見遠識なる亦尋常萬々に出づる高し。蓋し其小を見て、而して其大を忘るは細民のみ。其禍ひを幸ひとし、其災ひを樂しむは小人のみ。日本の君、日本の臣は、乃ち能く人の災患あり、悲切なるの時に於て、人に没世忘るべからざるの紀念を與ふ。されど、之を以て特に日人の厚誼を見るに足るのみならず、其見識の超絶なる洵に及ぶべからざるものあるなり。嘗て日人露人と戦ひを交へたる時、露國の敗兵青島に遁る、青島の日人其露人を見るや、握手歡言、談笑自若、飲食酒戲、樂意を極めて歡待せざるなし。談偶、職務に及び、露人塵殺戰を述ぶるに至れば、相共に驚悲せざるなし。露人の其地に至るもの、反つて日人と交附し、自ら仇讐たるを知らざりき。これ日本の識量を見るべきなり。嘗に政府の大吏然るのみならず、其平常小民の識量亦人に過ぐると遠し。今日は日人我と同洲、同種、同文、しかも各一國をなすと雖、其欣戚の相同じく、情誼の懇切なる此の如し。吾國小民固より驚嘆せざる能はず、況して其尤も關係ある諸宗室王公の如きに於てをや。

以上日清戦争より、日露戦争後の今日に至るまでの歐米人の日本観は、略其全豹を掲げたり。讀者はこゝに至りて何事かを發見し得たるや。想ふに第一に看破し得たる所のものは、日清戦役の初期より終局に至るまで、其國力の輕侮より始まりて、賞讃に移り、賞讃より轉じて嫉妬、忌憚、罵詈訾と化したるの一事が、日露戦役に於ても、同一の徑路を辿りたることを見たるにあらんか。而して日露戦争は戦局の關係が至大なりしだけに、其對日本の感覺も亦大なり。黃禍の説數、歐洲大陸に瀰蔓し、排日の論今なほ米國に行はる。日本國民たるもの、大に外評に鑑みて、其自らを修め、以て其天職を全ふするの覺悟なかるべからず。世界各所の大勢は益進みつゝあり、如何なる者も大勢に抗する能はず、人種的僻見の如きは、年を追うて消滅に歸すべきのみ。我は唯世界の舞臺に立ちて大國民たるに愧ぢざらんことを努むるにあり。

* * * * *

結 論

大 隈 重 信

既に本書の總論に於て予の所見の大意は論じ置きたるところなるが、歐米人の現在に於ける思想は豫期せしより以上の變化をなしつつあるの觀なき能はず。これ畢竟吾人の世界に於ける地位が、如何に變化しつつあるかを察するに、大なる材料たるに外ならざるを知るべし。凡そ物は次第に變化し行くものにして、其變化に伴うて次第に複雑に趨くものなり。これを世界の批評に照すときは、事實上其證據を發見し得べきなり。殊に日本が日清、日露の戦役を経て、世界的地位を占めたる爲め、世界の視線は東洋に集注し來れり。而して觀察其ものが頗る複雑に、且つ亂れ來りたるやを感ぜざる能はず。何故にその觀察が複雑に、且つ亂るか。と云ふことは、即ち日本を研究しつつある彼等が、未だ研究し能はざる所のものであるが爲めなりと謂ふを得べし。此日本現在の地位と、及び將來如何なる地位に進むか、又如何なる地位を占むるか。と云ふことに就きては、日本人自らも未だ

感ひなき能はず。此時に當つて、歐米人が日本を観察することは、一層困難ならざるを得ず。唯それ困難なるが爲めに、數其觀察に變化を來したるなり。其變化の最も甚だしき一例は何なりやと云へば、日本の進歩は世界に於ける恐るべきものなりとするの一事なり。即ち或意味より云へば、かの歐米人が數百年間、辛苦經營して東洋に勢力を扶殖したる所のものが、日本の勃興によつて之を失ふが如きとなきやといふ感ひを起したる觀察は、明かに表現しつゝあるなり。或は日本の勃興は支那、印度、土耳其其他歐羅巴以外の民族に反響して、日本の進歩はこれらの國に非常なる刺激を與へ、而して此刺激が將來には其實效を擧げ、同時に日本と聯合して或は歐羅巴と對抗するに至ることを保せずと云ふ如き疑ひを起したるに外ならざるなり。今に於て歐洲強國聯合の力を以て、此勃興の勢力を抑へざるべからずといふが如き考へを誘起し、此種の説は或勢力ある人によつて唱へらるゝを見るに至りたると共に、又動もすれば歐羅巴が日本の文明程度の進歩を喜ばざるが如きとあるは、沒道理の至りなりと謂はざるべからず。然るに我日本人を目するに、かの常に歐米人に對し人種的、宗教的觀念を以て即ちマホメ

タン其他の觀念を以て何處までも歐米の文明を拒むと云ふ如き國と同一視すものあるを以て、こゝに種々の疑惑も起り、遂に日本の勃興は歐羅巴の利益に恐るべき禍ひをなすものなりとの意見を抱くに至れり。是即ち近來頻りに唱へらるゝ所の黃禍と稱するものなり。此黃禍と云ふことは、始めは或政略的に唱へられたものなるが、漸次疑ひの眼を以て見るに至り、終には何もものか或恐るべき危害來らざるやとの杞憂を生じ、是に於て結んで疑惑となりたるものにして、彼等の觀察の潮流は自ら二様に流注せられたるを見るなり。

斯くの如く歐米人の日本に對する觀察は種々ありと雖、一は善意を以て日本の文明を迎ふるものと、他は疑ひを以て種々難多なる批評を加へつゝあるものとす。而も亦他の一部に於ては、日本の勃興は東洋の文明の上に大なる利益を與へ、其東洋の文明を促進することは世界の利益なりとなすものあり。即ち日本の勃興を喜び日本の文明を喜ぶものと、同時に他方には日本の文明進歩を非常に恐れ且つ之を疑ひ、猜疑の眼を以て見る所の二様の觀察が表現せられつゝあるを見るなり。

嘗て歐羅巴人は未開の國に向つて之を文明に導かんことに力を盡したれども、土耳其、印度、支那と云ふ如き國は、其歐羅巴の所期に向つて之を敵視し、歐羅巴の文明と同化することを拒みたる如き觀なき能はず。日本は之と異なり、一たび歐米の文明に觸るゝや否や喜んで之を迎へたるなり。即ち日本の今日の新文明は歐米文明の反響にして、日本が歐米の高度の文明と同一の程度に達せんとして國民皆全力を注ぎつゝあるなり。然れども、我國は未だ遙に歐米先進國に及ばずとなし、日本よりも低き文明を有する國と同觀するものあり。此觀察抑も過ちに陥りたる根本にして、疑惑の眼を以て之を見るが爲めに、或は將來恐るべき害を來すとなきや、歐羅巴の利益を害するとなきやと疑ふに至りたるなり。此くの如き批評觀察は、吾人の將來國家の上に社會の上に大に自ら省み、若し過ちあらば其過ちを改め、又善を見れば善に移るを必要とす。外より來たる所の批評は、極めて冷靜なる思想を以て之を觀察すれば頗る興味あるものにして、彼等が日本を敵視することも疑ふことも又日本に好意を表することも、此くの如きことには頗るなしく冷靜に思索すれば、日本將來の國民の働きの上に大なる教訓となるべきもの

の必らず多かるべきを信ず。

既に總論に於ても論じたる如く、日本は決して今日の地位が如何なる地位なりやと云ふことを忘れざるなり。日本の國民が大政維新以來、世界の文明に接し、君臣力を極めて世界の善を探り長を收むるといふ方針は、少しも變せざるなり。日本の文明にして進まば東洋に大なる反響を興へ、東洋の文明の程度が歐羅巴と同一程度に連なれば、恰もなほ水の平流を保つが如く、平靜に歸すべきなり。若し此平均を失へば、激瀾となり、怒濤となり、洶湧するべき現象を生ずべし。世界の人道に有害なるものは、此平和を失ふより大なるはなし。之を一國に譬ふれば、歐羅巴の如何なる國に於ても皆平等の意を以て國民を御す、人たる道を知らせんが爲めに、文明諸國は人民に教育を行ふ。國民の智識道德にして、等しく進む時は一國の平和は來り、一國の繁榮は來たる。此道理より言へば、世界等しく此同一程度に進み來らば、世界の平和は來り、凡ての人類の幸福は來たるべきなり。然れども日本が國際的團體に入りてより日なほ淺く、日本が國を開き海外の文明を輸入するに至りてより五十年、また治外法權を撤却して世界の國際團體に

入つて十五年而して日本が世界の強國、グレート・パワーと認められてより僅に三年又は四年たるに過ぎず。故に其関する所の時日極めて淺短なり。日本が世界的に活動すると云ふ上に就きては殆ど其時なしといふべし。又それに對して日本國民の文明の程度如何國民全體より云へば優れたる人もなきにあらざれども國民は概して猶先進國民に及ばざる遠し。故に我國民は大に學ばざるべからず。又學びつゝあるなり。而して其進むに就いては何處までも平和的に世界平等と云ふ方向に進みつゝあるなり。世界文明國相互の間には、今日武裝的平和を保ちつゝあるが漸次此武裝を解いて相聯合するに至るべし。之を今日世界の趨勢となす。この世界の趨勢に向つて進むの一事は、これ日本の大に務めつゝある所なり。而して日本が歐米の文明を採用して勃興し、日本の勃興は他の亞細亞人に反響し、亞細亞をして日本が會てなしたるが如く、又今日なつゝあるが如き世界の上に文明の共通の利益を受くるに至らば、是即ち世界人民の幸福となるものにて、正に日本國民の終極の目的なりと謂はざるべからず。

この目的を達せんには虚心坦懐喜んで世界の批評を聞き、又彼等が如何に好意

を持つとも、惡意を持つとも、如何に日本を疑ふとも、かゝることには頓着なく、彼等の加へたる批評觀察に照し、自ら省みて其中に些少にても疑ひを受くべき過ちあらば之を改め憚らざるを要す。凡そ他人の批評を聞くほど利益あるものなきなり。日本が世界の批評によつて教育さるゝと云ふ上より見るも、此書の大に我々の師友として利益あるものなるを認めざるを得ざるなり。

9709

1

13611

歐米人の日本観 下編終

明治四十二年四月二十日印刷

明治四十二年四月二十五日發行



發行所

編輯兼發行者

大日本文明協會

右代表者

磯部保次

印刷者

神谷岩次郎

印刷所

東京印刷株式會社

東京市京橋區南鍋町壹丁目貳番地

大日本文明協會

電話新機 四四二
四四五
三九三八
振替貯金口座 一三七〇九二六

歐米人の日本観下編

非賣品

(第七回配布分)

大日本文明協會々則摘要

第一章 目的及方法
 第一款 本會は廣く一般公衆の知識を催進し志望を向上せしめんが爲め、専ら健全なる歐米最近の思想を移植し、眞に活動的國民たるの品格の涵養に努め、以て新興の國運に應ずる新文化開進の基礎を築せんことを期す
 第二款 此目的を遂行せんが爲め、本會は當代の碩學に依頼し、歐米最近の名著中、最も健全にして我國に薦めて適當なるものを選択し、達意を主として簡明に和譯し、或は編纂し、若しくは世界最近の思潮を窺ふに足る學者の新著を上梓し、最も便宜なる方法を以て會員一般に頒ち、以て國民文庫の模範を立せんことを欲す

第二章 刊行物

第三款 本會に於て刊行すべき圖書は本會評議員相議りて之を決す
 第四款 本會三ヶ年の期間に於て大冊約五十卷を刊行して會員一般に頒つ
 第五款 本會刊行の圖書は一切非賣品にして會員以外には決して分與することなし

第六款 本會は明治四十一年三月に創立し、同年十月より刊行物の配布を始め
 第七款 本會は便宜上刊行物の期間を滿三ヶ年(即三十六ヶ月)と定む、即ち明治四十一年十月より始め同四十四年九月に終る

第三章 會員

第八款 本會の會員は左の三種とす
 一、通常會員 本會に加入し本會規定の入會保證金及び通常會費を納むる者
 二、特別會員 本會に加入し本會規定の入會保證金及び特別會費を納むる者
 三、名譽會員 通常會員又は特別會員中殊に種々の方法を以て本會の事業を援助する者

第九款 本會に入會せんと欲する者は直接間接共に入會申込と同時に入會申込書に入會保證金として通常會員は金四圓特別會員は金五圓を添へ本會事務所に申込むべし、但し右入會保證金中

金貳圓は入會金にして殘餘金は本期間最後の月の會費に充つるものとす、而して會費は明治四十一年十月分より徴收す

第十款 本會の會費は左の二種とす
 一、通常會費 (普通裝釘配本の分)

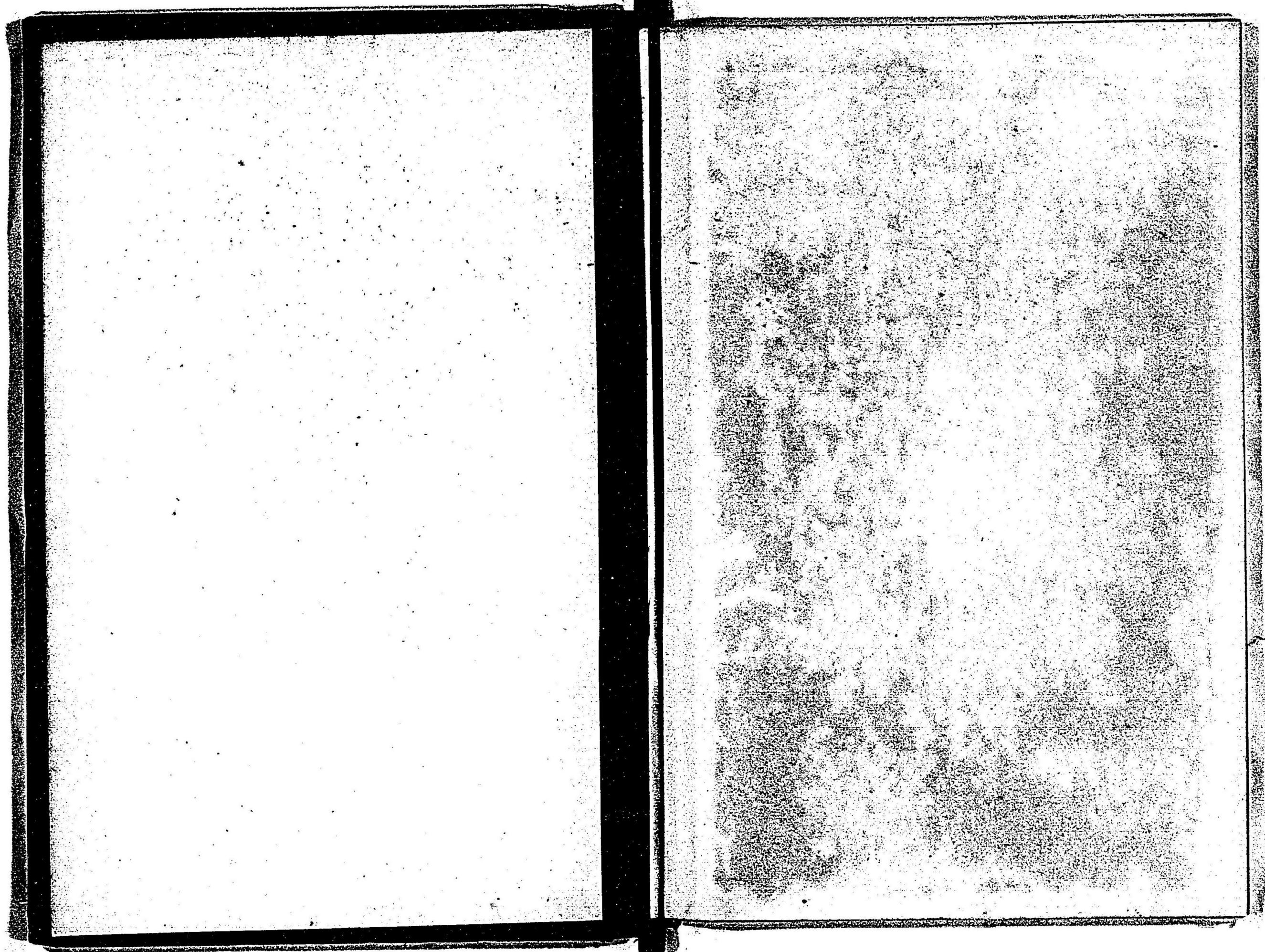
年月	賦額	納法
全年	金貳拾參圓宛	毎月に前納
半年	金參拾四圓宛	二回に前納
全年	金六拾五圓也	一回に前納

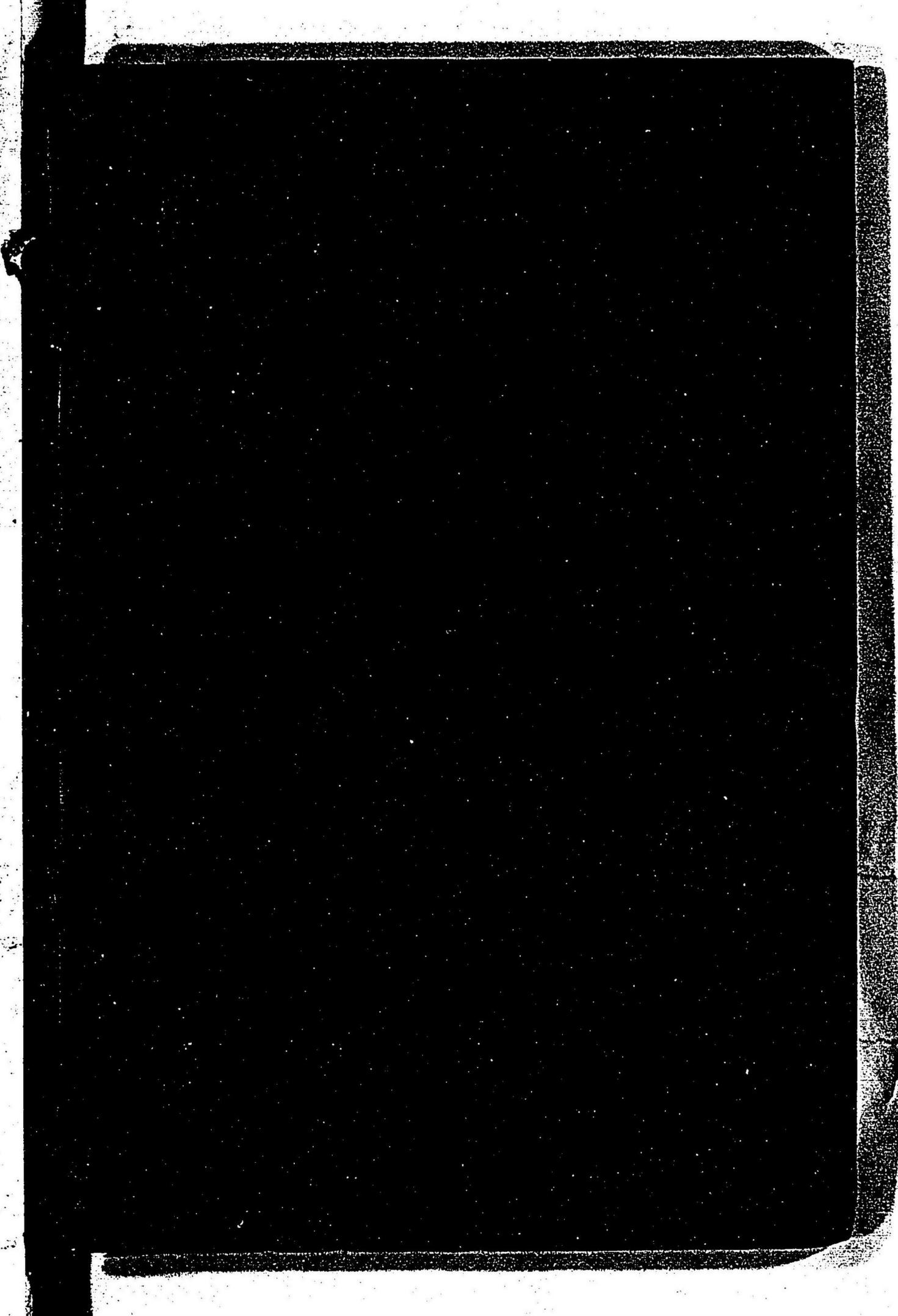
二、特別會費 (特別裝釘配本の分)

年月	賦額	納法
全年	金參圓宛	毎月に前納
半年	金參拾五圓宛	三回に前納
全年	金五拾圓宛	二回に前納
全年	金九拾五圓也	一回に前納

第十一款 一旦納入したる會費は拂戻することなし
 第十二款 中途入會者は規定の會費に入會金參圓を添へ申込むべし。但刊行物は入會せし翌月刊行の書冊より其配布を受け、其期の終に至り更に遡りて前巻缺冊の分の配布を受くるものとす
 第十三款 月額會費は必ず前月二十日迄に、年賦會費は會期を三分して各第一ヶ月目の前月二十日迄に、半年會費は會期を二分して各第一ヶ月目の前月二十日迄に、全年會費は會期を二分して各第一ヶ月目の前月二十日迄に納入すべし、但し東京市内は集金人を以て徴收せしむるも市外は成るべく本會加入の振替貯金口座一三七〇〇番に拂込まるゝを便宜とす
 第十四款 刊行物の配布送料は本協會の負擔とす、但し臺灣、清韓諸外國は遞送料を要す
 第十五款 會員は中途退會することを得ず、退會せんと欲するときは必ず譲受人を立てて後退會すべし

附記 本會第二回會員の新會期は明治四十二年六月より始め同四十五年五月に終る
 従つて會費も亦四十二年六月分より徴收す其他の會期は總て第一會期と同じ





文
9709
470

